

一般会計予算決算常任委員会記録

平成26年3月17日

【開催日】 平成26年3月17日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時15分

【出席委員】

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 伊藤 實 | 副委員長 | 中村 博行 |
| 委員 | 岩本 信子 | 委員 | 河野 朋子 |
| 委員 | 下瀬 俊夫 | 委員 | 杉本 保喜 |
| 委員 | 長谷川 知司 | 委員 | 松尾 数則 |
| 委員 | 吉永 美子 | | |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 議長 | 尾山 信義 | 副議長 | 三浦 英統 |
|----|-------|-----|-------|

【執行部出席者】

| | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 総務部長 | 中村 聡 | 総合政策部長 | 堀川 順生 |
| 財政課長 | 川地 諭 | 財政課課長補佐 | 篠原 正裕 |
| 財政課財政係長 | 山本 玄 | 市民生活部長 | 川上 賢誠 |
| 健康福祉部長 | 田所 栄 | 産業建設部長 | 服部 正美 |
| 教育長 | 江澤 正思 | 教育部長 | 今本 史郎 |
| 教育総務課長 | 尾山 邦彦 | 教育総務課主幹 | 石田 隆 |

【事務局出席者】

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 局長 | 古川 博三 | 局次長 | 清水 保 |
|----|-------|-----|------|

【審査事項】

1 議案第16号 平成26年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時開会

伊藤実委員長 おはようございます。それでは、一般会計予算決算常任委員会を開催します。本日は一般傍聴3名、報道1名ということです。それと撮影希望が山田議員からありましたが、許可してよろしいでしょうか。

下瀬俊夫委員 根拠を言ってください。

山田伸幸議員 議会だよりの表紙です。

伊藤實委員長 議会だよりの表紙ですね、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、撮影を許可します。それでは、本日は審査番号13番、10款の教育費の学校給食共同調理場建設費の関係で、学校給食共同調理場建設事業について集中審議をします。それでは、委員からの質疑を受けます。

中村博行副委員長 まず、米飯委託についてお伺いするんですが、委託業者から委託を続けてくださいというお話を受けられたと思うんですが、その際の返答として、一応このまま続けてやりますという返答をされたということはないですか。今回、米飯も自己炊飯ということで委託ではないということなんですが、今の委託業者からそういう申し出というか、意見書というか、このまま委託を続けさせてくださいというお話があったんではないかと思いますが、その際の返答として、これは継続してやりましょうという返答があったかどうか、そのあたりを。

江澤教育長 1年か2年前と、ことしになってからと2回あったと思うんですが、そのような要望は受けましたけど、議会に出しているセンターで炊飯するという方針で行う予定だと、要は委託はしない予定ですということをお伝えしています。

河野朋子委員 今回そういう形で出されていますけれども、以前の議会の中で1センターで給食をつくった場合のリスクがあるんじゃないとか、そういった指摘があったときに、「いや、御飯とかパンは業者に委託していますので、何かセンターで問題があったときには、パンとか御飯は業者委託なので対応できます」という答弁があったわけですが、その方針は変わったということですか。

江澤教育長 そのときに、政策形成過程で何も決まっていませんということも言っていたと思います。いろいろなものを総合的に判断しないといけないのですが、委託をするというメリットは、リスク対応、危機管理、そのあたりにあると考えています。ですから、それを検討しているということをお知らせしたいと思います。その後、食育の面やいろいろな面を総合的に判断して、今回のような判断になったわけです。ですから、以前、

前向きに委託を検討するという考え方だと申し上げたと思いますが、その考え方は若干修正されているということです。

中村博行副委員長 米飯の委託についてですが、先日20億円の市民説明から27億円になったと、その一つの要因として自己炊飯にしたためというお話があって、実質それは1億円の増上金であるというようなお話があったと思うんですけども、その1億円の増上金というのが、結局財政面で1センターということに決定されたという意味から、少し整合性がとれないのではないかというところも受けるんですが、あくまでも安全性に大きな重きを置かれたのかどうか。

江澤教育長 一言で言いますと、総合的にいろいろな要因を考えてということです。安全性というの、リスク時における管理的なこともありますし、委託先が安全審査またはドライとかそういうことを自分たちで保証できるのか、確保できるのかということもあります。それとか議会でも相当議論になりましたように、メニューが少し制限されるのではないかといい面もあります。ですから、やはり総合的と言ったほうがいいのではないかと思います。災害やいろいろなリスク時におけることは、そのときに申しましたように分散ということは一日の長があることはそうなんです。調理場の安全面、今我々はドライ方式でないといけないという考えでいろいろしていますが、そのあたり自分たちで委託業者に何か要求できるのか、管理できるのかという若干不安な面もそのとき議会で指摘されていたと思うのですが、それはそのとおりですと、たしか私は申し上げたと思います。そういう面もあるし、総合的に判断したと受けとめていただければと思います。

吉永美子委員 今メニューの制限と言われましたけど、具体的にお話いただけますか。

江澤教育長 議会でもいろいろ議論があったときに、議員がそのあたりのところを大分質問されたのではないかと思います。炊き込み御飯が難しいのではないとか、そのあたりの範囲が広がるということですが。

尾山教育総務課長 教育長がメニューの制限と申しましたけれども、担当者としては、今のメニューをできるだけ維持していく方向で考えていますので、12施設で調理していますから、12種類のメニューがあるのは多

分事実だろうと思います。当然、重複しているメニューもありますが、そこにしかないメニュー、その学校にしかないメニューというのも、栄養士が独自に考えてつくっているかもしれません。細かく分析までしていませんが、全てのメニューを一つの施設で提供できるかと言われれば、それは難しい部分はあるかもしれません。しかし、今のメニューをベースとして、設備を整えたり、人をきちんと配置することで、できるだけ変わらないように努めていくことが、私どもの仕事であると考えています。

吉永美子委員 私、逆にとったんですけど、委託をすることでメニューが制限されているととったんですが、逆ですか。1センターになっても、今のメニューを減らさないようにするという意味ですか。委託業者に炊き込み御飯とか言われましたけど、要は委託だからメニューが制限されているととったんですが、逆ですか。

江澤教育長 委託するかしないかという面については、メニューが若干制限されると考えています。白い御飯だけ供給してもらおうわけで、炊き込み御飯は供給してもらっていません。だから、そういう面では、センターで自己炊飯をするということは、そこにいろいろな調理施設があるわけですから、いろいろメニューの幅が広がるという意味です。

吉永美子委員 そうすると、給食には今炊き込み御飯とかは出されていないということですね。白米ですと言われたけど、炊き込み御飯等は出されていないということですね。

尾山教育総務課長 お米を炊く段階から具材を入れて一緒に炊くという炊き込み御飯は提供していません。現在は、学校に炊き上がった白い御飯を届けていただいて、そのまま出す場合もありますし、具材を調理場でまぜて、まぜ御飯で提供しているものもあります。御飯はその2種類で、炊き込み御飯は提供していません。

吉永美子委員 それでは、業者、2業者ですけど、確認をしていただきたいんですけど、こういった炊き込み御飯とか赤飯とか、要はつくることが不可能であるという認識を私は持っていないんですよ。ですので、いわゆるそこでつくることが可能なのか、不可能なのかというところは確認はされているんですか。

江澤教育長 炊き込み御飯ということになりましたら、そこで肉とか野菜とかを調理するということが調理場になり、いろいろな問題が生じるのではないかと思います。そのような調理まで委託するのということ、米飯の委託から一歩変わるといいますので、それは我々の考え方の中にはないわけです。要は、調理、そこで野菜とかお肉とか卵を入れるとか、いろいろなことがそこで行われるということになりますから、そういうことは想定していないということです。

吉永美子委員 回答になっていないと思うんです。炊き込み御飯とか赤飯とか、そこでつくれるかつukれないかという確認は、業者に対してしていますかとお聞きしています。

江澤教育長 していません。米飯の供給ということで、県学校給食会にお願いしており、そのような調理、具材も一緒に入ったようなものの契約はお願いしていないわけで、それを改めて業者に確認するということはしていません。

吉永美子委員 委託としては、白米で炊いたものしかしていないということですが、先ほど言われたメニューの制限というところで、現実には赤飯とかそういったものがつukれると私は認識していますので、そこがメニューの制限と入ってしまうと、その業者自体ができないと。委託としてそれをすれば可能であるという認識は出していきたいと思ったんです。確認もしていないと言われるから、赤飯とか現実にはつukることが可能であれば可能であるということが認識された上で、それでもやはり委託契約自体を広げると意識はないから自己炊飯ですとか、そういった形での説明がないということです。要は、メニューの制限と言われたから、そうすると委託業者としては、白米で今契約していますが、これから例えばですよ、例えば委託でしたときに現実には赤飯とかも可能だけれど、そういうことはうちとしては経費が増すからしたくないとかいう答弁があればいいですけど、確認しておりませんと言われると、結局民業を圧迫していくのは間違いないことなんですから、そこをやはり議会に対してきちっと説明ができるようにしていきたいと思うんです。赤飯が可能だけれどもこうですとかいうことがあればいいですけど、メニューの制限ですと言われてしまうと、業者自体が全くそういうこと自体ができないとこちらがとってしまうから、私は赤飯とかは可能だと認識していますので、その点です。

江澤教育長 私が申し上げているのは、米飯を炊飯する委託だということです。炊き込み御飯のような、いろいろな具材を調理してそこに入れる、そういったものはそもそも契約上、想定してないということを申し上げているんです。それを業者にと言われますが、我々は県の学校給食会と契約しているわけですから、県の学校給食会がそういったものも認めますということになりますと、話は違うと思います。しかし、それはいろいろな調理そのものも、そういうところに皆委託していくという格好になりますし、現在は米飯の炊飯の委託という形の契約の中で動いていると理解しています。

伊藤實委員長 答弁になってないけど、もう・・・。

下瀬俊夫委員 先ほどの課長の答弁はちょっと違うよね、12校区での調理内容が違うというのは、これは米飯の問題じゃないよね、だから違うでしょう。それから、先ほどのセンターで炊飯をやるという方針の転換、結局、これまではずっと業者から御飯を納入してもらっていたわけでしょう。どこで変わったんですか。給食内容の変更をしたいというわけでしょう、センターで炊飯をしたいという話ですよ。だから、炊飯内容が限定されるからそれを変えたいということなんですか、給食内容を変えたいから自分のところで炊飯をしたいということなんですか。

江澤教育長 総合的にと申しました。今までの食育に関する議会等での御意見は、やはり自己炊飯によって、いろいろなこともできるようにすべきだという御意見が多かったように思います。そういうのも一つの判断材料ですし、また、浜松での食中毒、美祿市における異物混入事案、そういうものも判断材料の一つです。そういうときに、市として早め早めの対応がどの程度できるのかということ、それが現在の県学校給食会との契約のもとでは、なかなか迅速には難しいということもありますし、食育という面もありますし、総合的な判断ということです。

下瀬俊夫委員 いろいろ出されますけど、例えば、浜松事件は何かと言ったらパンでしょう、パンから感染したんですよね。これは業者が納入しているわけだから、自校方式ではあったけど、パンから感染したということが中心ですから、これはどうしようもないでしょう、今パンだって納入されているわけだから。それから、さっきセンターで炊飯をやるという根拠に、メニューが限定されているという問題とドライ方式ではないという言われ方しましたよね。しかし、さっきから吉永委員が言われてい

るように、きちんとした話し合いがされた上でそういう決定がされたんならわかりますよ。例えば、ドライ方式にするかしないのか、こんなものは業者の判断でしょう。だから、あくまで自分のところだけでやって、業者の委託はしないんだということだったら話はわかるんです。ところがパンはきちんと業者から入れて、この炊飯だけは別個にしますというのは、どうも一貫性がないと思うんです。だから、メニューが限定されているという話だって、いつからそのようにメニューを変えようと思ったのか、いわゆる白い御飯だけじゃだめだというようにどこで判断されたのかというのがね。確かにそうなんですよ、限定されるんですよ。されるんだけど、メニューの変更をするという方向に決まったんですか。

江澤教育長　ですから、議会でたくさん質問が出て、議論をしたと思います。そのときの多くの議員の御意見は、やはり自己炊飯して、そして炊き込み御飯等をすべきだという御意見が多かったように思います。そういうことも一つの判断材料で、やはり食育という面からも気をつけていかななくてはいけないということです。

河野朋子委員　今、議会で今の委託していることをメニューを変えるためにしてほしいという声が上がったと言われましたけど、私が記憶しているのは岩本議員ぐらいで、ほかの人は一切そういうことにふれてないし、それよりもむしろ問題なのは、私がちょっとおかしいと思うのは、24年に出された基本計画、そもそもセンターにしたいと教育委員会が出されたときの理由は・・・。

伊藤實委員長　岩本委員、静かに。

河野朋子委員　米飯給食が今、週に3回しかできていない。それはなぜかという委託しているので、その委託費というか、加工費にお金がかかるので給食費を圧迫しています。それで、食育とかいろいろ考えたときに、週4回にはしたいということですよ、県内でも低位なわけですよ、週3回というのは、山陽小野田市は。それを1回でも上げるためには、そういった加工費を少しでも抑えるためにも、自分のところで炊く。それをやりたいからと基本計画にも書いてあるんですけど、今聞くとその理由が何かすりかわっていますし、そもそもそういった提案をされた後でいろいろな意見を聞く中で、やはり途中で「もう委託に戻します」とまで委員会の中で発言もありましたし、議会でも多分あったと思うんですよ。幾ら形成過程とは言いながらも、そうやって方向を変えながら、

方針を変えながら、そして最後こういう判断をしたことを総合的な判断というようにごまかされますけれども、きちんと明確な根拠、こういうことがあるので、必ずこの自己炊飯でないと困りますという明確な理由が、今聞くと余り納得できるような理由ではなかったと思うんです。その辺がちょっと不思議だし、最初の提案の週4回にするという理由は一体今どうなっているのか、そのあたりもう少し説明をお願いします。

江澤教育長 日本のお文化を守るといふことで米飯をふやしたいといふ、それは基本計画案に明記していますし、基本的に変わらないものと、そして、それが給食費を圧迫していることは基本的な理解として置いています。それに今回、そここのところがどうこうといふのではないからふれてないだけなので、もちろんそれは基本方針なんです。その後、新たにいろいろな状況が生じたものは、一つはそういった食育面、そして一つは安全面と、そういうことだといふ説明です。ですから、米飯をふやしたい。そしてふやすには給食費を圧迫しているという理解は、そのままずっと続けているわけで、それは基本的な考え方で、そこには今回の食育、それからリスク管理という面はふれて、その理由を変更するとか何かといふところに直接ふれてないので今言っただけなんです。それはもうずっとそういうことです。

岩本信子委員 私も言いたかったのはそこだったんですけど、結局30円の委託料がかかって、それが子供たちの学校給食の給食費から出ているという負担になっているから、それによって少しでもメニューが、材料がよくなってふえてくるという話を一番最初に聞きました。だから、自己炊飯は大事なことだなと私も思いましたし、途中でなぜか委託方式になりましたよね。この30円はどうなったのかとは思いましたが、今問題になっているのは、結局今のやり方、炊飯、御飯、お弁当みたいにして皆くるでしょう。一気に炊いてこないでしょう。吉永委員が言われた、なぜ炊き込みができないのかとか、豆御飯ができないのかといふと、一つずつ炊いてくるから、もう米飯、白い御飯だけという感じで委託されているといふのはよくわかるんです。だから、もう調理方式が全然このセンター化するのと今委託しているのは違うといふことが、まず前提にあるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

江澤教育長 どこまでを調理方式と言われるのかわかりませんが、県の学校給食会と契約しているのは米飯の委託です。その中にごく簡単なまぜ物といふのがどの程度含まれるのかはわかりませんが、我々の理解とすれば

白飯の委託が県学校給食会への委託と理解しています。

伊藤實委員長 教育長はそう言われるんだけど、先ほど吉永委員の質疑でもあったように、県の学校給食会と言われるんだけど実際には地元業者の方ですよ。このような重要案件に、なぜそういうようなことを確認しないかというところに、すごく不信感を持っていると思うんです。そこはどうなんですか。そういうような業者といたら今まで何十年と委託して、していただいているところですよ、普通なら誠意見せますよ。こういう経緯だからこうというのを。そういうことをされてないということでしょう。だから要望書が業者から出てきているわけですよ。で、1回目の要望書が出て、すぐにまた戻しますということになって。で、また再度このようになっているわけですよ。そこが明確にない。ちゃんとした根拠は何かと言っているのに全然答えられていないからですね。そこですよ。さっきのメニューについて、現在の自校式、親子方式でやっているメニューが、センターになったら、具体的に現在の何割方可能なのか。もちろん試算されていると思うんですが、その辺の資料ありますか。

尾山教育総務課長 この試算をしてきた中で、業者と一緒に試算してきているわけなんですけれども、現在のメニューをお見せして、こういったものを今つくっているがどうだろうかというお話もして、大体できるでしょうという返事はいただいています。ですが、センターになって、これとこれはするけどこれはしないとかがというのは、もし予算が通りましたら基本設計に入っていきますが、その段階で詰めていくというのが通例のやり方です。

伊藤實委員長 いや、だから、今までも通例、通例っていっぱいあったわけですよ。教育委員会はすぐに通例で、実際にはそれが実績としてないわけよ、はっきりいって。要はこういう大事な事業だから、後からではなくて、ちゃんとそこも明確に示してすべきですよ。それが市民に対しての丁寧な説明じゃないですか。要は、曖昧な状況で、それぞれ委員が採択するのにすごく不安だと思うし、やはり、あれだけパブコメや要望書の中でいろんな意見が出ている。そこをちゃんと明快な回答を出して、その反響はどうだったかというところが一番大事なところなんですよ、最終的にはね。だから今回、3月1日に出したって、どういう反応があったかも全然わからないんですよ。今の教育長を初め答弁にしても、みんなが納得するような根拠なり、説明ではないとは感じていますよ。

岩本信子委員 委員長の言うとおりでですけど、例えば16億6,000万円、次に27億円という数字が出ています。建設費とかいろいろ出てきて16億円がまず出ている。そしたら27億円で、一体どこがふえたのか。何が一体ふえたのか。比較するものも何にもない。ただ合計試算だけ出ている。まずこんな計画はないと思うんですよね。だから、27億円ふえたならふえたで、一体どこの部分が要るようになったのかとか、きちっとした詳しい説明がまず必要ではないかと思うんですけど。

伊藤實委員長 それと、総務の委員はいろいろとこの給食については審議をしているので資料等はそろえています、総務以外の委員はその辺、資料、持ってないんじゃない。でしょう。今回、この給食の事業をするんですけど、総務のメンバーは今、ここには3人ですよ。総務に説明した資料ぐらいね、請求する前にそろえて説明するかなと思った。だから振ったんですよ、わかります。要は事業として今回これを最後に持って行って、全然執行部の説明もないわけでしょう。はっきり言って温度差絶対ありますよ、委員の中にも。だから総務ではいろいろ資料をもらった中で、いろいろ質疑しているの、同じ資料を提示して、それで説明してって話ですよ。資料を今すぐそろえられますか。じゃないと進まない。

江澤教育長 総務文教委員会に提出した資料をなぜこの委員全員に提出しないのかということですが、我々は議会の制度の中で動いているわけそのようになっているのでしょうか。

伊藤實委員長 提出するしないではなくて、丁寧な説明、こっちが言わないからいいんじゃないじゃなくて、本当にこの給食センター通そうと思えば、普通しますよ。するでしょ普通だったら。こっちが言わんから出さないというような考えがおかしいと思いますよ。

江澤教育長 いや、我々は、議会と執行部の制度の中で動いている組織ですから。

伊藤實委員長 いや、組織かもしれないんだけど、でも総務でしたんだったら、当然、一般会計のここで審査するわけですから、普通は丁寧な説明をしようとするれば、逆に執行部のほうから総務で配った資料も添付をして再度説明をする、それが丁寧な説明だと思います。

江澤教育長 それは先ほど言いましたように、議会の制度の中で組織として動

いているものですから、丁寧な説明をしようとするればそうすべきだと。それをしないから審議ができないと、そういうのはおかしいと思います。ちゃんと議会として、これこれこういうふうなことで皆さんにこうしてくださいとか、説明してくださいとか、そういうのがあれば幾らでもいたします。

今本教育部長 確認ですけど、この間、総務と合同で審査をしましたが、そのときに、たしか尾山から40分かけていろいろな資料を説明したんですけど・・・。

伊藤實委員長 した。

今本教育部長 そのときに、先ほど岩本議員が言われた16億円との比較の説明はなかったんですが、市民説明会で20億円で幾らと説明した部分とどのように違いますというのは、事細かく説明をしたと思うんですけど、今、委員長が言われた総務委員会に出した資料とはどういったものを言われるのでしょうか。

伊藤實委員長 前の総務で、前回の連合審査時の資料以外に、それまでのいろいろ、パブコメというか、今回議案を提案するいろいろなメリット、デメリットの資料等もあったですよ、総務のほうで。そのような関係の資料です。判断をした資料を総務のほうで提出されている資料。

岩本信子委員 私が今言っているのは、この16億6,000万円と27億1,000万円の違い。その施設とか、何をどうしたというその違いを知りたいということ言ってるんですけど、総務ではそのような資料は出てないんですか。詳しく書いた資料。

河野朋子委員 委員会が出されたのは、4方式、市政説明会で説明された4方式の細かい、市民には大ざっぱな数字で説明をされたので、その細かいデータを委員会として出してほしいということで、4方式の試算、これをもってその中で説明を受けました。最終的に27億何千万円というのは、基本計画の案として出された数字であって、その4方式のこの計算とはまたちょっと違うんですよ、数字が。ですから、最終的な27億何がしかについては、委員会では説明は受けていません。受けたのは4方式、市民に説明するときの4つの値を細かく、どうやってこういう積算で出たかという細かい数値を委員会で説明受けたまでです。

岩本信子委員 16億6,000万円の内容と27億何千万円の内容を比較したものを出示してください。

伊藤實委員長 今、岩本委員から資料請求がありました。執行部、すぐ出せますか。

尾山教育総務課長 数字の内訳を出すことはできるんですが、最初に基本計画案をお示ししたときのものと、詳細にはじき直したものとを比較して、この数字がこうなった、その差は幾ら、それはどういう理由だということの説明はちょっと難しいかもしれません。考え方を改めて、詳細にはじくというスタンスで、このたびははじいていますから、その辺理解いただいた上でなら出すことはできると思います。

岩本信子委員 私がなぜこういうことを言っているかといいますと、宇部市は16億円でしたかね、工事費が全部で。で、光市が何ぼでしたかね、もっているのがあるんですが、そのようにしてきちんとよそも出されてるんです。うちも16億円と最初出たのが27億円になったということがどうしても納得がいかないんですよ。16億円ぐらい、皆どこでもそのぐらいでやっているのに、なぜうちが27億円になったのかということがすごく疑問でたまりません。そこのところを積算が違っていたと言われても、それはそれで比較して、ちゃんと出すべきではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

伊藤實委員長 それではその資料、すぐ用意してください。その資料ができ次第、委員会を再開します。それでは休憩に入ります。

9時45分休憩

10時30分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。休憩前に執行部に資料請求をしましたので、この資料について説明はありますか。

尾山教育総務課長 今お配りした資料が1センター方式の27億1,000万円の試算の元になった資料です。建設費を説明して、ほかのところで疑問点等がありましたら、質問をいただきたいと思います。建設費の内訳

として、3ページのA3の紙を開いていただいて、左側の5,500食1センターの上の3分の1のところに載せています。27億1,000万円ではなく、この建設費が32億6,000万円ぐらいになっていますけど、この内訳の一番下、市債償還利息。給食センターを建てることによって合併特例債を借りて、それに利息がつくということですので、償還時に利息も加えて支払うということになるので、この利息について便宜上ここでは建設費の中に入れていきます。供用開始をしてから償還が始まりますので、実質的には建設する際は、32億6,000万円から約5億5,000万円を除いて27億1,000万円ということです。それを基本計画のほうに・・・。

岩本信子委員 総務でもらった資料と違うんですね。

伊藤實委員長 ちょっと待ってよ。総務とまたこれ違うの。

尾山教育総務課長 先ほどは27億1,000万円と16億7,000万円の違いということでしたので、現在の予算、実施計画にお示ししているものと対比で、資料を用意しました。

伊藤實委員長 どうぞ説明を先にしてください。

尾山教育総務課長 それで大まかには建設費にはこういうものがありますということでお願ひします。詳しくは資料の6ページをごらんいただきたいのですが、A4縦の紙になります。上から設計費、調査、監理費で、設計費には基本設計と実施設計があるとか、調査は地質調査や測量調査をするとか、建築確認申請手数料が必要とか、工事に取りかかったときには施工監理を委託します。用地費としては、土地開発公社所有の用地の購入費をここへ上げています。また、建物、外構等整備費では、建物の建築工事、地盤改良工事、それから上下水道管の敷設工事等々、貯水槽の設置であるとかキュービクルの設置であるとか、いろいろ諸費用を見込んでいます。外構としてはフェンスで周囲を囲むとか敷地をアスファルト舗装するとか。それから、学校にある現在の調理場は専ら受け入れということになりますので、内装の工事、改修工事の経費をここで見込んでいます。また、雇用能力開発支援センターの敷地の一部を分けてもらうことにしたので、そこにキュービクルと消防ポンプがありますから、それを別のところに移設する費用、あるいは駐車場をきちんと整備する費用なども見込んでいます。それから、調理設備の購入費とし

て、大きな設備等は調理設備というくくりで、回転釜や食器洗浄機、消毒保管庫等はここで見込んでいます。また、小さなものとしては食缶とか、食器カゴとか食器類は別のところでこのように見込んでいます。次に、配送車両を9台と予備1台、10台買うように考えていますので、ここで計上しています。また、事務室のパソコンや机、調理員が使うロッカーなど、いろいろなものをその下のところで見込んでいます。最後に、一番下で市債償還利息ということで、先ほどのA3の建設費の内訳の詳細をここに載せています。次に7ページですが、これが給食センター基本計画案に載せていた16億7,000万円の内訳です。このたびの27億1,000万円との大きな違いは、上から5つ目の建築工事費、これが平米単価35万円の2,500平米ということで、税込みで見込んでいます。8億7,500万円ということですが、現在の試算では、資材高騰等もありましたので、平米単価は54万3,400円で見込んでおり、約2,800平米見込んでいますので、差額が6億7,000万円近く出ます。それから調理設備ですけども、きちんと図面を書いていますので、約1億1,000万円差が出ています。また、消耗品、調理備品が下から3つ目にあります。食器カゴや食缶、これについても約9,800万円の差が生じています。現在のほうが多いということです。

それから、配送車は基本計画案では業者が買って、業者が所有する車で配送してもらう想定にしていたんですが、現在の計画は市で買って、運転業務のみを委託するというので、車両購入費として約6,000万円経費がふえるということで、約9億円の差が生じています。

伊藤實委員長 説明は以上ですか。それでは委員からの質疑を受けます。

岩本信子委員 これの比較表が欲しいんですけど、まあ後でいいんですけど、出してください。それと、建設工事費、さっき単価幾らと言われましたか。

尾山教育総務課長 旧試算は35万円、現在は54万3,400円です。

岩本信子委員 この建設単価が適正かどうかはわからないんですけど、光市の計画書では建設単価40万円です。この54万3,000円が適切かどうか全然わからないんですけど、これはどういう形で出されたんですか。

尾山教育総務課長 宇部市の設計単価はおよそ38万円、光市が38万4,000円と聞いていますので、その38万円ぐらいをベースにして、消費税率が宇部市や光市は5%ですが、こちらでは2年後になりますから10%に消費税が上がっているということと、資材の高騰分を3割増しで見て、1.3倍にしているということで、これだけの差が出ています。

伊藤實委員長 今のところで、光市、宇部市が38万円ということは、もう承知されていたわけですね。それなのになぜ最初の単価が35万円だったんですか。10%ぐらい下げて試算をしたんですか。要は光市、宇部市が38万円であれば、今後、消費税が上がるということはもう想定できるわけですよ。で、本来やはり経費というのは少し多目にやっぱり見ないと、それで下がる分はいいんですけどね、実際、これ試算する場合に38万円というほかの試算があったのに、なぜ35万円で試算をしたかということです。

尾山教育総務課長 パブリックコメントに出したときには、まだ宇部市は実施設計などしている最中で、数字が固まってなかったと思います。光市もそうです。

今本教育部長 この計画をつくったときは、パブコメをかける前の、そのまた前の年ぐらいに数字を固めていると思います。このときに、例えば何千食の給食センターだったら単価が幾らかというような全国的な調査をもとに、金額をはじいて35万円という数字を用いて算出をしていたと思います。

杉本保喜委員 配送車、最初の計画では民間委託だったんですね。それが自分たちで購入してやろうとなった経緯を教えてください。

尾山教育総務課長 配送業務は委託です。違いは車を市で所有するのか、会社持ちでさせるのか。会社持ちとさせた場合は減価償却が発生しますので、例えば3年契約したときにその辺が委託料にはね返ってくる。短期間での償却と民間は発想するでしょうから、それがはね返ってくるのと、この配送車については市で買うと、最初は合併特例債を充当できるということもあり、財政のことも考慮して市で購入したほうがベストであるということで判断しています。

杉本保喜委員 そうすると、いわゆる移送そのものについては民間委託ということですね。

尾山教育総務課長 そのとおりです。

伊藤實委員長 今の件ですが、その差額は幾らぐらいですか。委託料に反映されるわけでしょう。要するに、業者が配送車まで購入した場合との差。

尾山教育総務課長 それは見積もりをとっていませんので、何とも言えません。

伊藤實委員長 なんで何とも言えん・・・。

尾山教育総務課長 幾らかというのは、これと等しいかこれより高いのではありませんかというの・・・。

伊藤實委員長 詳細は調べてないということですね。

尾山教育総務課長 はい。

岩本信子委員 宇部市や光市は、多分、車持ちで配送委託ではないかなと思うんですけど、その辺は調べていますか。

尾山教育総務課長 宇部市は日通が車を所有してやっています。

岩本信子委員 なのに、なぜうちではそういう計画、うちが車を持ってとされたのか。日通に1台何千万円という年間の契約、宇部はしたと聞いています。そのようなことを考えられなかったんですか。

尾山教育総務課長 先ほども申しましたけども、購入について特例債を活用できるということですから、明らかにこちらのほうが有利であると判断してこのようにしたところです。

岩本信子委員 学校給食というのは10年、20年、まあ長くて30年あると思うんです。で、車両が何年もつのか。そういうことなんかも計算して、そのときに合併特例債が使えるのかと。今だけで使えることであって、本当に全部の試算をしてみて、それで委託が安いのか高いのか、その辺は検討されたんですか。

尾山教育総務課長 今回の試算では15年使用すると想定しています。次の更新については、特例債は使えませんので、その時点でまた財源については検討します。その際に民間の所有が有利であれば、民間の所有ということで進めていきたいと考えていますが、今は特例債を使えるということで、これは明らかに有利ではないかなと考えています。

吉永美子委員 配送業務を業者が購入しての配送ではなく、市が合併特例債を使ってということで、市としてのメリットもあるわけですが、市が購入してという契約ということは配送業務の委託を受ける会社が2社、3社、4社とふえていくという、そういうメリットは、受ける側からはありますか。

尾山教育総務課長 これは人材派遣業務になると考えています。運転手を派遣してもらう、あるいは助手を派遣してもらうということで、派遣契約という形になるのではないかなと思います。運転業務だけであれば、市のシルバー人材センターでも運転業務の派遣をしておられますし、この運営費は、大阪に本社があって、全国に営業所を持っている業者に見積もりをもらって積算をしたもので、いずれの方法を取るかで、業者の免許は違います。車を所有していれば運送業務の免許がいますし、派遣では業者はたくさんあると思いますので、どちらかを選んだからメリットがあるとか、支障が出るということは考えていません。どちらも業者はいると判断しています。

河野朋子委員 金額的なことで余り細かいことを聞きたくはないんですけども、市長が今回の選択した理由として、財政的なことを全面に挙げておられますので、この財政の数字というものがすごく大きいのかなと思って、あえて聞くんですけど、24年の3月に出された基本計画では、確かに16億6,000万円という金額でセンターができるというような市民に対しての計画案が出されて、今回、27億円という数字が出されたんですけど、先日総務委員会で示された、これは市民に昨年夏から秋に説明された数字、これを根拠にしたものを説明してもらったんですけど、今それを比べただけでも建設費が32億幾らになっていますけど、皆さんの資料では、それが24億円というような数字です。それから、維持管理費についても、こちらの数字が15億円になっていますけど、委員会で説明があったのが12億円、それから調理費の合計も55億円が以前の説明では53億円と、トータルで今もらった資料では、117億幾

らが、私たちが説明を受けたときの数字が97億円と、もうその数字がすごく違うわけです。結局、見積もりがこれだけいろいろ変わってきたときに、財政を根拠に安いからこっちにしたんだと言われるんだけど、これだけいろいろ数字が上がってきていることにすごく不審というか、不安というか、これ一体どう考えたらいいんですか。

江澤教育長 一番大きな原因は、資材とか、労務単価とかが3割増しで上がっている。これは全国的なことで、それはどの方式も一緒です。それが、上がった最大の原因です。

河野朋子委員 建設費については、そういった説明でわかるんですけど、維持管理費とか、調理費がこのちょっとの間にこれだけ金額が何億も変わるということ自体、この試算自体が本当に信用できるのかどうかということですけども、最終的なこの27億幾らでしたか、ある程度これが一番信頼できる数字と理解していいんですか。

尾山教育総務課長 現時点では、これが最新の数値で、ただ、微調整は出ます。今から詳細な設計に入りますので、調理場の施設内の図面も資料としてお配りしていると思いますが、それはそのままそっくりそのとおりになるわけではありませんから、いろいろと微調整が入ってくると思います。大きなくくりとしては、もうこのぐらいということ考えています。だから、市政説明会と明らかに違いますが、それがまた繰り返されるということはありません。

松尾数則委員 財政面が一番だということにいろいろ不安を感じているんですが、ただ、市の説明会の中では、センター化の最大のメリットは、安全だという話を聞いていますが、例えば、山陽小野田市においては、米百俵の精神というのはないんですか。教育長にぜひともお聞きしたいんですけど、財政を一番だというのは、どうしても引っかかるんですが。

江澤教育長 長いスパンでいろいろなことを考えてするというのは大切なことだと思いますが、なかなかそれができない現状にあるということです。現在の調理場の状況は、議員も視察に行かれたからわかっておられると思いますが、非常に厳しい状況です。これを何とかしないといけない、安全面でどうにかしないといけない。安全面でどうにかするというのは、基本的にはいろいろありますが、ドライ方式に代表されるような構造的な変化、そこに持って行かないといけないということがあって。では、

いろいろな方式があると、1センターか、2センターか、自校方式かということで、自校方式は難しいのではないかということですが、財政的なものを一切なくせば、それもいいですということを行っているわけです。そこに食育の面から、教育委員会として明確なメリット、デメリットというものがはっきりあれば我々も言います。ですが、明確なメリット、デメリットというものは、形の上から根拠として挙げられるものははっきりわかる形の上からまず議論すべきだということで、それを挙げていますが、ないわけなんです。本当は、完全に食育という面から見れば、私は弁当が一番いいと思っているんですが、それはなかなか難しい面がありますし、食育といろいろな面から考えたときに、この方式において明確な差異は教育委員会としてはないと考えているから、結局このところを市長部局に早く、実現可能性というところで判断してもらったということです。本当は将来のことを考えて松尾議員が言われたようなことも必要と思うんですが、そこに明確な差があれば、それを主張するんですが、我々はそこはないと考えています。

河野朋子委員 もうこの問題は随分以前からいろいろと議論が続いていて、教育委員会はある程度1センターの案を持っておられたわけですがけれども、それでも、やはり学校給食のあり方がどうあるべきかということをしていろいろな専門家とか関係者を含めて集めて、そういった人たちの意見を聞いて、案は持っていても、その人たちの意見を聞いて、最終的に調整しようとして23年の秋でしたか、学校給食のあり方検討会議、これを開かれました。大変私はすばらしい取り組みだと思ったわけです。教育委員会としての案は、何となくあるけれども、でもやはり関係者とか、いろいろな人の意見を聞いて、最後にこの学校給食、どうしたらいいのかというのを、きちんと専門家も含めて集めて会議を6回開かれました。1回目の会議で、教育長が私が今言ったようなことを、議事録にも残っていますけれども、まだ決定したわけではなくて、皆さんの意見を聞いて調整して最終的に決めていきますというような発言をされて、私も6回のうち5回は傍聴しました、1回行かれませんでしたけれども。ここでは、学校の先生、それから調理師、栄養士、それからもちろん保護者、それと学校医とか医者とか薬剤師、本当にそういったかなり専門的な方が集まって6回議論されました。その中で出た意見が、最終的に多数決は取っていませんけど、全員に意見を聞いて、私もけさもう1回議事録を読み直してみたんですけど、間違いなく参加された方が、ほぼ全員が本当は自校方式が望ましいと、だけど、財政のことを考えたり、いろいろなことを考えるといたし方ないので、だけど、1センターはどうしても

リスクが大きいからせめて複数センターでと、親子方式、自校方式にこだわる方もいましたけど、ほとんどの方がそういう意見を出されて終わったわけです。では、そういった皆さんの関係者の意見をどのように聞かれたのかということで、先日、本会議場で、これは山田議員が質問されたときに、あの意見を市長は読まれたのかと言われたときに、全く意味不明の発言をされました。その会議の存在そのものを知らなかったかのような発言、そして本当にあの議事録を全部読まれたのか、私は傍聴しましたが、市長は一度も行かれたことはありません。間違いないです。それを、あのよう自分もあの場にいたとか、意味不明のことを言われましたし、あれだけ皆さんが熱心に意見を出されて、あそこの意見はどのように反映されたのか。今回もそうですし、今までの教育委員会の説明、あるいは市長の答弁の中に、そういったことが反映されていないので、これは大問題だと思います。そのあたり確認しますが、本当に会議の結果を市長は御存じなのか、どうなんですか。

江澤教育長 市長にはもちろん、報告していますし、また、資料も議事録もきちんと渡しています。ですから、それを読まれて、承知されていると思います。そして、その会議でのいろいろな話と意見、そういうものはどうなのかと。それは教育委員会として重く受けとめて、教育委員会会議等でも意見を交わしながら、ある面、意思形成過程と言いながら、いろいろ紆余曲折があるではないかとお叱りを受けている。そういうのもやはり教育委員会としても何とかいろいろなそういった意見をどの程度反映できるものなのか、そういうことを議論した結果です。ですから、それは、真摯に受けとめて議論しているということで、市長は御存じです。

河野朋子委員 とてもそれを読んだとは思えません。市民の皆さんに、今回給食センターを1センターで判断した理由をあのよう書かれたということは、私はそういった議論をほとんど無視しているとしか思えないわけです。しかも、教育委員会としては、パブリックコメントの意見を受けとめて、せめて複数のセンターでというようなことを多分要望されたと思うんです。その辺までもが全然受け入れてもらえなかったということに対して、今回の提案については残念ですし、今までの計画の試算にしてもそうですし、先ほどの委託のこともそうですけど、説明に納得がほとんどいかない状態で、乱暴にというか、余りにも唐突に出された議案ではないかと思いました。意見です。

岩本信子委員 先ほど食育の件に関して、明確な差異はないと教育長は言われ

ましたけど、明確な差異はあるんです。栄養士が2人しかいないというところなんです。それで、教育委員会では、給食推進委員をつくると言われてはいますが、この第2次の食育推進の中で、学校に関する、食に関する指導の充実というところがあります。その中で、栄養教諭がすごく重要な役割を担っています。それで、栄養教諭は各学校において、指導体制のかなめとしてやらなくてはいけないということになっています。こういう栄養教諭という資格、今山口県では栄養士を廃止して、栄養士が結構栄養教諭になっています。それで、配置されていると思いますが、この栄養教諭が今からすごく大事な役割をしていく。ここに書いてあるのが、各学校における指導体制のかなめとして食育を推進していく上で不可欠な教員であると、結局栄養士ですね、今の、こういう状況で書かれている中で、栄養士を中心として、各学校がいろいろと取り組んでいくと。食育推進委員がその役目をするんだと言われてはいたけど、一体どういう資格を持って、できる根拠というのはあるんですか。

江澤教育長 まず、学校の食育の指導は、栄養教諭と、それから給食、学校によって呼び名が違いますが、主任、先生ですね、給食主任とか、食育主任とか、そういう先生と共同で行われています。例えば、いろいろな全体計画を立てるのも、共同で立てていますし、市全体の学校の中で見ると、その給食担当の先生が立てるもののほうが多いわけなんです。ですから、教育現場としての食育のいろいろな取り組み、政策はどのように行われているのか、誰が行っているのか、実際の割合として考えたときは給食担当の主任の先生のほうが多いというのが現状です。そういった中で、新たに配膳も兼ねた食育指導員を配置するということになりましたら、その人の研修体制をしっかりと、そして栄養教諭、給食主任の指導のもとに食育の活動を行っていくということです。現在でも、栄養教諭のいない学校のほうが多いわけですが、そこでどういう食育がなされているか。いよいよといまいとちゃんと子供たちへの食育は実行されなければなりません。それが今までは給食主任の先生しかおられないところだったのが、その先生と食育指導員の2人によってなされるということです。

岩本信子委員 違います。食育推進委員は何の資格もありません。研修を受けても、教諭として、栄養士としての資格もありません。明確な差というのが2人しかいない、今でも足りないところが、2人しかいなくなって、一体何の栄養教諭で、その指導、ここに書いてあるんですよ。「食に関する指導の時間が十分確保されるよう、栄養教諭を中心とした教職員の

連携、協力による学校食に関する指導に係る全体計画の作成を推進する」と。栄養教諭を中心としたその学校の全体のをやらなければいけないんですよ。それを今の食育推進委員たちの何ができますか、そういう資格もなくて。それと、やはりそういうふうに食に関する指導の充実というところに書いてあるんです。だから、教育長が言われるように、栄養士は今でも足りないのに、今からもっと少なくなるのに、食育推進委員でその変わりをすると。でもそれは資格も何にもない。何の権限が、根拠があってそういうことができるのか私は疑問でたまりません。例えば効果的な食育の推進を図るためには、各地域において学校長のリーダーシップのもと、栄養教諭を中核として学校、家庭、PTA、関係団体が連携協力した取り組みを推進するとともに、その成果を広く、周知、普及すると、こうして書いてあるんですよ、きちんと。それなのに、その食育推進委員で何ができますか。その辺をきちっと説明してください。

江澤教育長　その文言に書いてあることと現状としての全国の状況というものには、大きな開きがあります。まず、そこを認識していかないとこの問題は理解できないのではないかと思います。各学校において、先ほども言いました栄養教諭がない学校のほうが多いわけですが、そういうところでどのぐらい栄養教諭がその学校に来て、子供の前に立って、指導をしているのかと、非常に少ない現状です。数値も示したことがあると思いますが、年間に一、二回というところもあるくらいです。一番重要なのは、子供の前に立っていろいろな食育の指導を日々行うということです。では、栄養教諭は全体の計画の中でどういうことが重要でという、その全体の計画づくり、そういうところに大いに力を発揮されているわけでありまして、今回、運営委員会とか、食育委員会とか、そういうもの、仮称ですが、つくると言いましたが、そういうところでしっかり市の全体的なそういう指導計画を立てていただいて、そしてそれをもとに給食主任の先生、そしてその指導のもとに食育指導員といいますか、そういう人たちが実際の子供にじかに触れながら食育を推進していくという体制はある意味では今よりはすばらしいと考えています。

岩本信子委員　とにかく明確な差異がないと言われたところに、今7人いますが、それが2人になる。これ完全な明確な差異です。今、ここの指導、充実を読んでも、やはり食育推進委員では変わりはないというのが、私は自分が食育をやっていますから、食専門ですから、栄養士が持っているそのものの資格を持っているため、何のために栄養士という資格があるのか、栄養教諭という資格があるのかということはおかっています。

だからこそ、きちんとした指導ができるんです。それを研修を受けた食育推進委員で賄うという。教育委員会で、今も少ないのと言われる、今7人いて少ないと言われるのに、2人で本当にできるのか。今から食育推進委員をつくるんだったら、今の状態でも食育推進委員、それぞれ学校につければいいんです、少ないと思われるんだったら。それをセンター化してつけるというのはおかしな話ではないですか。

下瀬俊夫委員 どうも教育委員会の基本的なスタンスがよくわからないんです。何がわからないかと言ったら、さっきから出ているように、検討委員会の中では、財政的にきちんとしていけば自校方式がいいんだと、これを基本にすべきだと。だけど、財政問題があるので、この親子方式とか、2センター方式とか、いろいろ検討してくれという、そういう議論になったわけです。ところが、食育は何でも一緒だということを基本にするから、現在やっている山陽小野田市の自校方式とか、親子方式がどんなにいいかという総括が全くできないんです。だから、あなた方の口から本来であれば自校方式がいいんだと。ところが、財政問題が厳しいからこうしたいんだと言え、少しは僕らも理解できるんです。ところが、みんな一緒だっていう言い方するから、何が山陽小野田市の基本的な方向なのかわからないんです。これはずっと一貫しているんです、あなた方は。自校方式が一番いいのではないんですか。そこをはっきりしてください。

江澤教育長 方式の差というのは、食育だけでなく、いろいろな面があると思います。食育の面においては、ほとんど差異がないという言い方をしています。というのは、完全に同じではないということで、そのごくわずかな差、数値で0.5%と言っていますが、そこにおいては差があると言っておりまして、その差は自校方式のほうが優れていると理解していますが、しかしそれはごくわずかな差ということで、我々はほとんど差異はないということを一貫して言っているわけです。

下瀬俊夫委員 その基本姿勢が、僕は大問題だと思っているんです。2005年に食育基本法ができて、2006年に食育推進基本計画ができたんです。この中で、本会議でも中島議員が言いましたが、単独調理方式による教育上の効果等についてという1項目が入りました。これが今、第2次分としては変わりました。だけど、基本的には、この内容はほとんど、いわゆる食育に対する考え方は変わってないです、国の方針は。それで、そのとき何が問題になったかということ、その当時文科省は、合理化通知

はセンター化の拡大を目的にしていけないんだということをはっきり述べている。2006年のこの基本計画ができて以後、例えば、山口県でも変化が起こっているんです。周南市の事例、御存じですか。周南市が2003年に合併して1万3,000食の大規模センターをつくる計画だったんです。この2006年の基本計画ができて以後、この自校方式が理想なんだということをはっきりと、いろいろな財政上の制約から市内を12区分して、2校から最大9校、調理食数が30から2,900、親子方式や小規模センター化の方向に方向転換したんです、周南市が。自校方式が理想なんだということをはっきりと、きちんと。10年かけて整備するということをはっきりと、そういう変化が起こっているんです。ところが、山陽小野田市では自校方式や親子方式について、みんな一緒だという言い方をしているんです。この違いは何ですか。

江澤教育長 みな同じと言っていない。ほとんど同じと言っております。それから、自校方式とか、いろいろなことが周南市ではできていると、それはそれでその市のことですが、結構なことだと思います。本市においては、給食というのは、結局食育だけではないわけです。それは、学校給食法に定められた目的、そういうことが最大のもので、そして、それらは安全ということが最優先課題で、その上に乗っかっているわけです。その安全が本市では揺らいでいるから、それをどうにかしたいというのが我々の思いで、安全ということであって、完全に食育の面だけから選べることができれば、また考え方は変わると思うんですが、我々はそういう食育の上に安全な給食を提供するということが、そもそも一番大事であるという、そういう立場です。

下瀬俊夫委員 結局、何とか言い逃れ、言い逃れという感じがするんです。だから、全く説得力がないんです。言われたことに対して、いかに理屈づけをしようかという話で、例えば、センター方式にしようが何にしようがリスクは絶対出てくるんです。どんな施設にしようが出てくるんです、人間が扱うんだから。そうすると、一遍に5,500食つくって、リスクを全部に届けるよりも、分散するという方式があったわけでしょう。だから、教育委員会は、一度、2センター方式に変えたわけでしょう。だから、絶対、起こり得るわけですよ、人間が扱うんだから。それをなぜ1センター5,500食にするんですか。その考え方にしたら、おかしいじゃないですか、今の教育長の考え方は。

江澤教育長 我々の考え方の2大方針、それは1は安全、2はそれを実現する

です。その実現というのが、実にこれ、難しくて、結局、それはどこでもそうだと思うんですが、財布があって、そのお金が幾らでもいいですよという家庭はないと思うんです。それは、やはりこのぐらいの範囲内で、これならできる、これならできないと。しかし、それは教育委員会が持っているわけではありません。市民の税金を任されている市が全体を見ながら、それを配分していかざるを得ないわけです。その中で、我々とはとにかく、その2つの方針を伝えて、そして、とにかくどうかしてくださいという立場だということを行っているわけです。

下瀬俊夫委員 だから、1センターというのは、もし問題が起こったら、全部とまってしまうわけでしょう。このリスク分散が要るのではないんですか、考え方に。いやいや、お金の問題ではないでしょう。子供のことを考えたら、なぜ、そのリスク分散の考え方がないんですか。

江澤教育長 リスク分散の考え方は、どういうリスクかによって、非常に細かく分かれると思います。今、起こったときに、どれだけの影響を受けるかという面だけで考えると、分散したほうがいいわけですが、その起こる確率がどうなのかということを見ると、それは食中毒とかいろいろありますから、材料からきたり、人からきたり、いろんな状況があります。それはいろんなところで述べられていますが、それは一概にどうこうと言えないわけです。しかし、総じて1つよりは分かれたほうが総合的に考えればリスク分散になりますが、それは、現在の安全とか実現とか、そういうことを揺るがすほど大きいことではないと考えています。

岩本信子委員 先ほども言いましたように、食育推進委員では問題だということを行ったのは、やはりその食育の中でも家庭における食育ということで、望ましい食習慣や知識の習得とか言われています。多分、食育推進委員ができるのは、その範囲ではないかと思います。学校は、食に関する指導の充実とあり、結局、食育を通じて、健康状態の改善と推進もしなくてはならないんですよ、栄養教諭は。ここに書いてあります。学校担任とか学校教諭、学校医と連携して、保護者の理解のもと、子供の指導において、過度の痩身や肥満が心身に及ぼす影響等、健康状態の改善等に必要な知識を普及すると、栄養士ですね。それから、食物アレルギーに対する課題に対する子供に対しても、個別指導を行うなど、望ましい食習慣の形成に向けた取り組みを推進するとあるんです。こういうことは、この食育推進委員でできることではないと考えます。だから、この食育推進委員は、家庭でお母さんたちに教える程度のことではないかな

と思います。食に関する指導の充実、この2次にあるように、栄養士、栄養教諭がどれだけの重要な役目を果たすかということが書いてあります。だから、2人に減るということは、本当にこれは問題だと思います。いかがですか。

江澤教育長 それは総論として正しいわけですが、先ほど言いましたように、現実を見ていただきたい。現実、それだけされているのでしょうか。実際にはされていません。それは、まず栄養教諭がいない学校が多いのですが、そこでは、ほとんど栄養教諭による個別のそういうものは行われていません。それから、栄養教諭がいるところも、栄養教諭はとても忙しいんです。献立をつくり、いろんな計画を立て、実際に、子供にそういう指導、じかに指導をどの程度されているのか。それは、年間でも非常に少ないものです。ですから、理想はそう書いてありますが、現実はなかなかできていないわけです。それをしないといけないわけなんです。だから、個々に子供に引っついて、そういう指導ができる担任、それから給食担当、それから養護教諭、そして食育指導員、そこのところに特化した人、そういう人が協力してやっていく。そして、どういうやり方でやっていくのかということ、栄養教諭がみんなと協議しながら立案して、市全体のあり方、役目、やり方を決めていくということです。

岩本信子委員 現実にできていないということは、理解されているわけですね、実際にそういうことが。そしたら7人が2人になるんだから、余計、現実的にできなくなるんじゃないかと私は思いますけど。栄養教諭が7人から2人に減るということ自体で、この指導の充実に問題があるんであって、今もできていないのに、食育推進委員は置こうと思ったら、今の親子でも何でも置けるんですから、やる気がなかったということではないんですか、今まで。

江澤教育長 現状分析ということで、議員と意見が一致したわけですが、要は、なぜ7人が2人に減ったらできないのか。しかし、センターにおいては、市が、そのところを集中的に全体計画をつくって、命令を発する体制がきちりできるわけです。今、なかなかそれができていないんです。今度は、そのあたりがしっかりできて、そして栄養教諭のいろいろな考え方、その指導が隅々まで全ての学校に公平にといいますか、行き渡る、そういう体制ができるわけですが、今はその体制もできていません。ばらばらです。そのばらばらをなくすということを考えています。

伊藤實委員長 岩本委員、もう今の件は、余り結論が出ないと思いますので、ほかの視点から。

河野朋子委員 安全を第一に考えてということで、今回、1センターを提案されているわけですが、場所については、いろいろな議員から広さも含めて、あの場所でどうなのかという指摘が再三あって、広さ的にも、同じ規模のよその敷地の面積なんかと比較すると、とても十分とは言えませんし、先日は職員の駐車場をその中にはもうとらないようにしているとか、どこかよそに借りるとかという話も聞いたので、本当にそういう状態で、きちんとセンターとして運営に支障がないのかということに不安に思ったんです。それと、あの場所について、いろいろなことを考えますと、公共施設を建てる時に、あの低い場所に建てることはどうなのかという意見も再三出ていますので、広さとあの位置、ハザードマップのそういう条件ですよね、その2点については、どのようにお考えですか。

尾山教育総務課長 広さについては、やはり2,000平米ぐらい少ないと思いますが、業者に確認しましたが、運営に支障が出る面積ではないと言われています。駐車場の件ですが、その敷地内に設けるように考えており、駐車場が1台もないということはありません。当然、駐車場は整備するようにしていますし、雇用能力開発支援センターの土地にも駐車場を確保するというので、計画を立てています。あと高さですが、県が昨年末に、南海トラフの地震で最悪の事態を想定した場合に、今の土地から30センチ以上1メートル未満の浸水が想定されると発表されましたので、床高がそれより高くなるように建物を建てるようにしていきます。

河野朋子委員 自分のところだけは高くするけれども、周りに全部そういったことの被害がいきますよね。病院もそうですけど、結局、周りにいろいろ迷惑もかけますし、そもそも、そういうものを建てる時は、少しでも高いところに建てるとか、そういった考え方がやっぱり必要だと思うんですけども、あの土地をどうしても利用しなくてはいけないんでしょうか。

尾山教育総務課長 これは本会議でも、今本部長からお答えしたと思いますが、用途地域の規制の問題、それからインフラの整備状況、あるいは交通の利便性、それによる配送時間等々を考えたら、造成された土地で用途地域が適合している土地は、あそこしか今、市内に見当たらないと考えて

います。

下瀬俊夫委員 よくわからないのが、何で建物の敷地だけ高くするんですか。何の意味があるんですか。

尾山教育総務課長 建物の床高を高くするということです。それは、床の上が浸水すると機能しなくなるからです。その施設を守るためにそのようにすると・・・。

江澤教育長 あそこがそれだけ洪水になるという状況は、堤防が決壊して、そしてこうこうというそういう最悪の状態なんです。そのときに給食はという話ではなく、もう中止です。学校もどうなるかわかりません。しかし、1日か2日たって、ある程度、復旧といいますか、その最悪の事態がなくなったときに、すぐ再開できるかどうか。要は、給食設備は、非常に高度なものですから、水につかたりすると、もうアウトになるわけですね。それがすぐ再開できるかどうかというところを重視しています。

下瀬俊夫委員 30センチ高くしてどうかという問題もあるんですが、例えば、4年前ですか、厚狭川水害のときだって、学校に閉じ込められた子供たちが学校給食で助かったんですよ。だから、自校方式というのは、そういういわゆるリスク分散の考え方もできるわけです。全部がつかったら、どうせ、どこも中止じゃないかという話があります。それは、小野田はそうかもしれません。厚狭は関係ないじゃないですか。どうするのか、そのとき。登校させないんですか、子供たちを。

江澤教育長 市全体でどういう警報が出てということがいろいろありますが、現在、あれ以来、市全体の対応としてしっかりマニュアルもつくっています。これこれこういう警報が出て、こういうときは市内全部休校、その方向に大分シフトしています。だから、どういう状況が、今、想定されているのか。どういう状況のとき、どうなのかと、それぞれ若干違いますが、今、あそこが決壊して、洪水で大ごとになるという状況のときには、多分、市内全部、学校は休校になると思います。

下瀬俊夫委員 厚狭川水害のときでもそうでしたが、共同調理場という役割は物すごく大きいんですよ。いわゆる学校だけではなしに、一般市民に対する給食活動ができるわけでしょ。それが、あそこにつくったらでき

なくなるんですよ。そこら辺まで考えて、こういう公共施設はつくるんではないんですか。

江澤教育長 災害時における利用面についてです。東北においても、災害時において、もうそういうときは炊き出しではないでしょうか、外での。何かの施設をきちんとルーチンで利用して何かつくと、そういう状況ではないのではないのでしょうか。後、市の防災部局と十分協議して、なるべく利用ができるものなら利用するとか、いろんなことを考えないといけないとは思いますが、先ほど堤防が決壊して、皆つかるといような状況の中では、それはやはり高台といいますか、そういうところで炊き出しとか、そういうことになるのではないかなと考えています。

岩本信子委員 この土地、少し市の所有地を足すということでされているんですけど、最初に計画されたときに、56メートル、向こうは100メートルありますけど、手前のほうは82メートルぐらいしかない大きさなんですよね。ここに学校給食センターを建てるという計画が、この土地を見ただけで無理ではないかなと思うんですけど、この土地があつて学校給食センターを建てるという考え方をされたんですか。

江澤教育長 そういう考え方はしておりません。

岩本信子委員 そういう考え方はしておりませんと言われますけど、最初に見たときに、もう完全に見た感じは。で今、足されましたよね。足されても職員の駐車場がとれないという状況であつて、そして、市の所有だった、あそこキュービクルがありますね、あの高電圧の。それものけないといけないという計画で、最初からそのような計画はされていたんですか。それとも、もうこの中で建てるということになっていたんですか。

今本教育部長 当初の計画で、最初に住民説明会で地域、学校を回ったときに、この面積で1センターを計画しているけども、実際に図面を、きちんとした図面は引いていなかったということです。実際、図面を落としてみた中で入らなければ、2センターというのもありますよということで、住民説明会の中ではそういう説明をしています。今回、いろいろ業者に当たって、実際、このスペースでおさまるとい話でしたので、この位置に決定をしたと。配送車の回り方だとか位置のつけ方ということで、面積を有効に使って出入りできるという方法もあります。たくさん面積があれば、ぐるっと回る一方通行というものもありますけども、ここ

の場合は、横から出したりとかそういったことで、この面積でも可能だという判断をしています。

岩本信子委員 いろいろなよその図面も見たんですけれど、やっぱりトラックが出たり入ったりする道路は、10メートルは必要ですよ。今、ここに出されているのは、プラットホームはまだこの図面には書いてないという状況で、本当にこの位置しかないという考え方なんですか。別な位置が、もしなければ、この位置ではセンターは、まず建てられないという考え方はなかったんですか。

江澤教育長 ちょっと言われたことが理解できないところがあったんですが、先ほど言いましたように、この位置で面積的にも十分であるという、そういう専門家といいますか、メーカーですけど、そういうところからいただいていますし、また、他の給食センターを見ても、建屋がどれだけであるかということとは変わりません。ほかのところは、周りに十分敷地をとって、トラックとか余裕を持って回れるようにしてみたり、そういうところがほとんどです。

岩本信子委員 では、望ましい給食のあり方を考えるのではなく、もう最初から、この土地に1センターを建てるという計画だったというふうにとれるんですけれど、そういう考え方だったんですか。

江澤教育長 違います。先ほどもちょっとありましたが、少し揺れたではないかと。意思形成過程と言いながら、2センターも考えてみようとか揺れたではないかと非難されていますが、そういうことも考え、ここだけが唯一のところではないということも考えながら、議論を進めてきたわけです。

吉永美子委員 先ほど私がこの配送業務の委託についてお聞きしたのは、シルバー人材センターという言葉も出てきたとおり、やはり車を用意しなくても、要は、人だけを派遣するという事になれば、受ける会社、手を挙げられるところがふえていくという思いで聞いたわけですけど、そういった運転のこと等も、いわゆるそこに手を挙げてもらうこと等も含めて、今の炊飯委託の会社については、2年間、協議をしていくと一般質問で答弁がありました。納得されていないという答弁もありました。そういった意味も含めて、今の炊飯の委託会社との協議を早急に行っていただきたいと思っているんですが、いかがですか。

江澤教育長 これは、配送業務の委託契約ということで、契約の問題があります。本市における契約は非常に厳しく、倫理的にもいろいろな面できちり決まっています。随意契約はもうしないということにもなっています。そういう中で、どれだけのことが可能なのかということは、今、ちょっとわかりません。そういった意見があることは承知しました。しかし、市の公正な契約というためにも、どういうことができるのかということは、その範囲内でしかできないとしか答えられません。

吉永美子委員 それでは、要望書の中に、パンは40年、御飯は19年とありましたが、そういった今まで施設の整備をされてきたこと、また、その御飯を受けることになって、人間もふやしたりとかいろいろなことをされてきたと思うんですが、その辺については、どのようなこれまでの経緯があったのかというのは、きちんと調査されているんですか。これまでの経緯というのは、要は、お願いをしてきたわけでしょ、市や町として、業者に対して。県の給食会の委託であっても、現実には現場の業者ですよね、受けるのは。例えば、千葉市に個人的に視察に行ったけど、そこは隣に学校給食会があって、そこで御飯をつくっているんですよ。だから、直接ならわかりますよ。でも、その下で、地元の業者でしょ、現実には。幾ら、県学校給食会ですと言われても、地元じゃないですか。その地の元の会社がいわゆる御飯を受けることになった。そういったことで人を雇い、また施設を整備した。そういったところの状況というのは、これまで調査等はしてこられたのか、その点をお聞きします。

江澤教育長 それはしております。どの程度かと言われると、十分なことではないのかもしれませんが、1年、2年ぐらい前に、やはり米飯の委託を続けたほうがいいのではないかという議論を教育委員会でしたときに、その業者、市内の業者から、かなり詳しい経営的な状況、そして経緯、現状のもの、そういうものの説明資料を提出してもらって議論していますので、その範囲内においては承知しているつもりです。

吉永美子委員 承知しているのであれば、行政みずからが民業圧迫ということを考えていかれますと、やはり1回、自校でします。やっぱり外部にします。やっぱり自校にしますとなると、その業者の方々にとって、どれだけ揺れ動かされたのかというのは、もう想像が簡単にできるわけですね。そういった立場を考えて、行政としてどうやっていったらいいかということは、本当に考えていただきたい。この思いですので民業圧迫

はやめてください。お願いします。

下瀬俊夫委員 安心・安全の一つの問題としてアレルギー対策がありますよね。この大規模センターになったときに、この個別のアレルギー対策そのものが大変難しくなるというのは、ほぼ一致している見解ですよね。大体今、全国的にアレルギー体質の子供が3%ぐらいいるのではないかとされていますよね。現在は、大分、個別に対応されているんだと思うんですが、この5,500食の中で、アレルギーということに対して、どういう対応をされるか。幾ら説明されても、よくわからんのですよ。

江澤教育長 総括的な説明で、細かいことがあったら担当の者にしてもらいますが、アレルギーを持っている子供に全て対応することは考えていません。無理です。我々が目指しているのは、現状のアレルギー食対応、これに劣らない、これ以下にならない、そういうものを考えています。ですから、現状どういう対応をしているか分析していますが、それ以下にはならないという対応がどうやったらできるのかということです。それにおいて、アレルギー専用調理室をつくって、専用調理員を配置して、そして個別の食缶に入れて、その子に届けるということ。しかし、中には、現在もそうですが、ある部分は弁当、主食だったかな、それは弁当にしてくださいということも、やはり起こるかもしれません。全体として、今、アレルギーガイドラインという非常に明確なものをつくっており、市内全部で養護教諭等が栄養教諭も一緒になって、その実施を来年度進めようとしています。今までは、ある面、ずさんと言ったら、失礼ですけど、そういう面があったわけですが、より明確な対応ができるものと考えています。ですから、一言で言えば、全て満足のいくように個々の子供に対応することはできないかもしれませんが、今以下にならないように計画を立てていますということです。

下瀬俊夫委員 アナフィラキシー症候群というのがありますよね。これはもう命にかかわってくる問題。現状の話を聞きますが、もし、こういう問題が起こったときに現状の対応策あるいは連絡網、こういうものはきちんとできていますか。

江澤教育長 本市ではかなり早くからそれは指摘されており、教育委員会として専門家がおられるということもあって、エピペンという注射、それらは可能性のある必要などころには配置し、そしてどういう打ち方をするのか指導しています。そして、養護教諭がどういう体制でそれを把握し

ながら連絡していくのか、そういうことも体制づくりをしています。ただ、完全に走り出すのは、このアレルギー対応マニュアルをほとんど制定しているわけですが、それが走り出すのが26年度になってからですから、正確にはそのときに走り始めると理解していただけたらと思います。

下瀬俊夫委員 実は、私たちは埼玉の朝霞に行ったんです。自校方式を始めたところに行ったんですが、ここでは一人一人の子供たちに対応できるように日々給食のメニューをつくって対応しているんです。5,500食の中で、そういう細かい対応ができるかどうかというのが非常に疑問なんです。幾らアレルギー専用調理室をつくったにしても、中身がみな違うわけです、アレルギーの内容が。例えば、そばひとつ取っても、全くそれが含まれる内容によって対応が変わってくるわけでしょう。ちょっとそういうことまで含めて、私は対応できるとは思えないんです。だから、今以下にしないとか、今以下ってこれがよくわからない。自校方式や親子だったらできる対応が、この大規模なセンターで本当に実現できるとは思わないんです。絵そらごとなんです、話を聞いてても。やりますと言うけど、本当にできるんだろうか、中身も含めてですよ。信憑性に欠けるんです。幾ら説明されても。

岩本信子委員 先ほど土地の問題で業者に確認したら問題ないということ、できるということだったんですが、職員の駐車場も含めてできると言われたんですか。

尾山教育総務課長 隣の雇用能力支援センターの土地にも職員の駐車場を設ける、そういった中で全体としてこのセンターで運営ができるということです。

岩本信子委員 当初から、ここで出たのが22年でしたか、23年の初めだったと思うんです。そのときからもうその駐車場は借りて、この土地で建てるという計画だったんですか。

今本教育部長 その当時はまだ詳細な図面がありませんでしたので、駐車場をどの位置にとるかということまではいっていません。

岩本信子委員 最初に計画を立てられたときには、この土地を借りるという前提でこの計画を立てたということでしょうか。

今本教育部長 借りるという前提もありません。

長谷川知司委員 ちょっと視点を変えさせていただきます。学校給食センター基本計画という資料、ことしの2月のものから疑問点をお聞きします。まず、8ページ、9ページには、児童生徒数と食数の推移があります。7年後には5,000食を下回り、さらに18年後には4,000食を下回ると書いてあります。それで9ページにはそのグラフがあります。そして、その結果として、12ページですが、施設規模として5,500食規模、1センターの建設年と書いてありますが、その前に、さらに将来的な人口推計も考慮する中で、とあります。全然考慮されずに今5,500というのが出ているんです。これが果たしていかなものかと思いますが、どうでしょう。

江澤教育長 ここにある人口推計ですと、そのように減少しています。これに対する考え方は2点あります。1点目は、設備の償還が20年です。これは非常に高価な設備です。そのときに釜数を例えば3分の2にすれば、3分の2の食でゆったりとしたものになるわけですが、そこで対応できる。20年後の設備を更新するときに食数には対応できるという、そういう点。それから、もう一つは、一般質問でもありましたが、教育委員会の範疇外のこともちょっと申しましたので、そこは教育委員会の中だけということ幼稚園と訂正させていただきましたが、実際は保育園も可能です。全国で、そのときどこかと言われてすぐ思い出せなかったのですが、可能です。それは平成22年に法律が変わっています。平成22年に法律が変わって保育園でも、乳児食は違いますが、3歳以上は全てできるようになっています。ですから全国的にはそういうところは多いわけです。そういうことは教育委員会だけでは決められませんが、そういう多くの市においては、市立の保育園にも供給しているところはたくさんあります。そういうことも可能ですし、それは我々だけで決められることではありませんが、基本的にはその二つの対応で、児童、生徒数の減少ということに対応していこうと考えています。

長谷川知司委員 今、言われたことは一つの方法としてはあるかもしれませんが。ただ、保育園とかはやはりおやつとか、それから今後配送ルートも相当複雑になってきますので、そういうことも宿題が出てくると思います。そうした中で、センター化を認めるというわけではなくて、今回4,000食にしてスタートして、残りの足りない分は既存の中で、例えば今5ペー

ジを見ると平成元年、平成3年に設置した給食棟もあります。これは主に高千帆中、小野田中、竜王中ですが、それらの食数を加えると大体4,000食でクリアできる。これは一つの方法ですが、そういう形で一遍にするということがちょっと乱暴ではないかなと思っています。そういうことも検討されたのかどうか、お聞きします。

江澤教育長 具体的には、そのあたりは検討していないというほうが正しいかと思います。と言いますのは、今の高千帆中とか、そういうところでもやはり衛生管理基準を満たしておらず、部屋も分かれていない。

伊藤実委員長 教育長、したかどうかでいいです。

江澤教育長 だから、それはやっておりません。

下瀬俊夫委員 いわゆる食材の購入です。これまでは各学校が市内の零細な食料品店などからかなり買っていたんです。これでかなり食料品店が息をついていたという面があるわけです。大規模になったときに、これはまず不可能になってくると思うんですが、そこら辺の基本的な方向について。

尾山教育総務課長 食材の調達についてですが、野菜は基本的に小野田中央青果から買っています。中央青果さんは、5,500食の給食センターであっても、野菜はまず大丈夫であると言われていています。各地域にある小売店というか、配送されている業者との関係になるんだろうと思いますが、それはそれで私どもと市場とその業者といろいろ協議してうまくいくように対応していきたいと思っています。肉や魚については、主に市内の大きな会社2社がほとんど占めているので、そこにも確認しましたけれども、大丈夫であると返事をもらっています。

下瀬俊夫委員 そんなことを聞いているわけではないんです。市内の小さい零細な食料品店から今買っているわけです。わかりますか。零細なお店から買っているんです。各学校が。

江澤教育長 そこですが、先ほど言いましたように野菜等は買っていません、基本的には。お肉も。ただ、調味料とかはちょっとわかりませんが、基本的には先ほど言いましたように、市の青果市場でみな買うように。ただ、配送業務をその小売店の人にお任せしている。その学校で使う、

その学校、自校としましょう、その調理場で使う野菜、それを中央市場からそこに配送する。それをお願いしている。そういう状況です。

下瀬俊夫委員 それはないでしょう。各零細な食料品店に注文されていますよ、各学校から。

尾山教育総務課長 御指摘のところはよく存じ上げていませんが、学校は中央青果に注文されて、地域の業者が配送しているということで聞いておりますが。

下瀬俊夫委員 市内にあるほとんどの食料品店にそれぞれ注文が行くんです。現在、そういうシステムになっているでしょう。どんな小さいところでも学校からそういう納入通知が来るんです。配送じゃないです。

岩本信子委員 調理方式も全部変わってくるんですけど、現場の栄養士、調理師と調理方法からいろんな学校給食について、きちんとした場を設けて話し合われているんですか。

江澤教育長 現在は話し合っておりません。ただ、今まで何度もそういうようなことはしてまいりました。

伊藤實委員長 審査の途中ですが、今の食材についても、どうも教育委員会は曖昧なので、どのような実態か資料を出してください。13時から委員会を再開したいと思います。休憩に入ります。

12時休憩

13時再開

伊藤實委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

尾山教育総務課長 昼に確認を取りましたが、資料として表にまとめる時間がありませんでしたので、口頭で説明させていただきます。下瀬議員の質問で、取り引きしているのではないかと。それは間違いありません。取り引きしております。取引の内容につきましては、例えば豆腐、卵や調味料、食用油、麺類とかを市内の地元の業者に学校が直接注文して仕入れられています。大変申し訳ございませんでした。

伊藤實委員長 総額とかは全然わからないんですよ。

尾山教育総務課長 作業的に間に合いません。

伊藤實委員長 今後、そういうところもすごく大事だと思いますので。

下瀬俊夫委員 もともと基本計画が青果市場から購入という話になっています。いわゆるセンター化ということについて市内の零細業者が大変心配されているわけです。結局自分たちに来る注文がなくなるんじゃないかということをお心配されているわけです。それからもう一つは、地産地消なんということを言うけど、青果市場はもともと下関のほうから買うわけですよ。地元の生産者が皆持ってくるわけじゃないので、そういう問題、どこまで皆さんの話がきちんと現場を踏まえて、現実を踏まえた議論になっているのかっていうのがちょっとよくわからんのです。だから、地産地消とよく言われるけど、何か生産農家との計画的な取り引きみたいな話もありますけど、そんなものが本当に実現できると思うの。

江澤教育長 現状は、今議員が言われたような状況で、そういう状況から農業従事者、そして若い人、そういう人たちに広げたいという思いはあります。しかし、すぐにできるような話ではないのではないかとされるのはそのとおりで、ですから、そういうことを研究するという控えめな言い方ですが、我々はやる気十分です。それはできると思っております。ですが、確かな確信があるのかと。それはそういう状況ではありません。ですから、研究という言葉になっているんですが、意欲だけはあるという今の状況です。

下瀬俊夫委員 決意表明をする場じゃないんです、ここは。だから、一定の裏づけなり、具体性がないと。ものすごい根拠薄弱な問題提起で我々は議論したくないんです。生産農家だって、そんな大層な生産農家ってないんです、実際。産地指定を受けるような、そういう生産農家はありませぬ、野菜の。ちょっと現実を踏まえた議論になってないから、ものすごくまずい状況だと思います。市内の小さな小売店、食料品店で買っているこの現実が変わるのか、変わらないのか。これについて、少し具体的にお答えください。

江澤教育長 学校給食のメインは、野菜とか肉、そういうものですが、そうい

うものは現在でも中央青果とか市内の大手の精肉店、そういうところで購入しております。それは変わりません。実際に、しょうゆ等の調味料とか、そういうものを幾つかの学校におきましては、地元の業者とやりとりしているというのが現状です。それをどのように今後していくのかですが、それは、こういうことは一つの権利として与えられるものではありませんし、契約という、入札とかということもあるかもしれません。それらは、みんな市の考え方に基づいて行われるべきものですので、協議をしながら適切に行っていきたいと思いますが、市内の業者への配慮ということも重要な考え方ですので、そのあたりも考慮しながら考えていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員　今は、基本的に全ての小売店からそれぞれ注文取って、例えば野菜だっ入れてるんです、現に。そういう現実、全く御存じないじゃないですか。単なる調味料だけじゃないです。ちゃんと調べています。わかっています、そういうのは。それで、これは権利ではないなんて、わけのわからないこと言っちゃだめです。今まで、各学校からきちんと各食料品店に注文が行っているんです。これを権利じゃないって簡単に打ち切るようなまね、やめてください。生活がかかっているんです。今、スーパーなんかと対抗して、市内の小さな食料品店がやっぱり細々とやっているんだけど、この学校給食の納入によって、かなり息が続いているところがあるんです。息の根をとめるようなまねはやめてください。

吉永美子委員　今のこととちょっと関連してお聞きしたいんですけど、以前、資料恵与でお願いしたときに、学校の中で例えば納豆とか、いろんな材料等で学校給食会から入れているというのが何品目かあったんです。それはどうなるんですか。

尾山教育総務課長　給食センターになりましたら、食品を、どういうものをどれだけ、どこから仕入れるかについては、学校給食運営協議会というものをつくり、その下に食品選定部会、仮称ですけども、設けるようにしております。そこで、市内産を優先するとか、市内業者を優先して活用するとか、そうした方向で検討するようになると、私どもはそのようにしたいと考えております。よその自治体では、市が主導したんだろうとは思いますが、業者で納入組合をつくって、お互いが理解できるような中での推進の方法とかも工夫しておられますから、そういったところに対応したいと考えております。

吉永美子委員　そうしますと、米飯を委託されている業者も学校給食会から入っておりますよね。そしたら、米は今言われる市内産とか云々と言われると、今後、この学校給食会とのつながり、米の納入について、どのように考えられるようになるんですか。白紙に戻すんですね。

尾山教育総務課長　白紙に戻すとか、そういうことではありません。学校給食会とはこれから話をしていかななくてはなりませんけれども、精米だけ売ってもらうという方法も県給食会ではメニューとしては扱っておられません。今、全部市内産の米になっていると聞いておりますから、市内産の活用ということであれば、給食会を通して同じようにできるし、JAから買うという方法もあるでしょう。とにかく市内のことを考えながら、進めてまいりたい。それが基本的な考え方です。きちんと委員会を設けてどのようにしたら一番いいのかというのは、いろんな方に入ってきていただいて決めていくように考えております。

伊藤實委員長　今の関連ですけど、今回、財源のことが最大の理由っていうことで市長も言われていて、今の話を聞くと、要は市内業者がどうなるかわからない。センターになって運営協議会とかがって言われるんですけど、実際中国産なり、やはり値段の安さでいくとそちらのほうが安いと思うんです。そこは何を基準に考えられているんですか。

尾山教育総務課長　給食センターに栄養教諭がおられますので、その方が中心になって、今でもそうですけど、どこからどのようなものを買って、幾らぐらいのものであれば給食費の中でやりくりができてというようなことは、当然たたき台として考えていただけたらと思っておりますので、それをもって食品選定部会に校長先生とか、保護者の方が入っていただく中で、方針を決めて、このメニューの場合はここから買おうとか、いろいろと業者とも相談しながら進めていくのだろうと考えております。

江澤教育長　補足ですが、1つの大きな判断基準は、市の学校給食の全ての食材費が2億5,000万円くらいあります。そして市内産を使用している率が県内で最低です。何とかこれを上げていくというのが大きな考え方です。だから、市内のものをできるだけ使っていく、また、使えるようにしていく。そういう考え方です。

伊藤實委員長　そういう考え方ですが、最後には財源を言われるわけですが、いつも。今の説明を聞いても、保護者やいろんな層を交えた協議会でその

意見をと言うんだけど、今回、もういろんな意見が出ているのにそれを反映されていないわけです。信用度は全くないと思います。やはりお金からではなくて、市内産なり、いい品質の食材を使ってしようと。当然、値段的には上がると思います。それでもするのかどうかなんです。最後にはお金が安いほう。財源です。今の方針、その方向になるんではないかという懸念があると思うんです。それはどうなんですか。

江澤教育長 市内産にするという方針は、市の財政的な面で見るとやっぱりお金の循環ということにもなりますし、メリットはやはりあるわけですから、多少高くても、そういうのは財政的なことだけを考えてもそんなに外れたことではないのではないかと思います。市長もやはりそのあたりも、以前の一般質問等でも言われていますから、それは我々とすれば、自信を持って進められると、少々高くても。そういう考えです。

伊藤實委員長 ですよ。だから全く一緒です。要するに、給食センターではなくて自校式が一番いいっていう認識じゃないですか。そこで、やはり若い人たちがこういう学校の環境、給食の環境、これなら住もうという、循環すると思うんです。一緒のことじゃないですか。それを財源がというところに持っていきこうとするところが、ずっとこの間からの総務委員会を通じて、この何年間の議論の中で、金から入るからいつも最終的にはお金がないから。財政状況が厳しい。合併当初の第2の夕張になってはいけない、そのことを忘れてしまっただけいけないとか、そこに行き着くわけです。先ほど教育長、弁当がいいと言われたじゃないですか。どうして弁当がいいと言われたんですか。

江澤教育長 食育というのは、学校給食だけでできるものではなくて、それ以外の部分のほうが大きいと思います。学校給食では6分の1から7分の1しかありません。幾ら学校で食育をしても、家庭でそれが崩されたら何の役にも立ちませんし、今後ずっと、中学、高校、そういうところで、どういう食育がその子に植つけられるかということが大切だと思います。その面で、もし弁当にすればお母さん方がまず困られる。どういう弁当をつくったらいいのか。学校で弁当の調理教室というか、そういうものをかなりの頻度でしないといけなくなるわけです。そういう中で、親御さんと食育の指導とかを一緒に共有することができるわけです。だから、家庭を含めた食育というものにおいては、最も効果がある方法ではないかと考えております。

岩本信子委員 先ほど少し気になったのが、米飯の件で、お米の仕入れの件ですけど、山口県の学校給食会というのがある、そちらがまとめて。確か、山口県のどこでもそうなんですけど、単価がどこも一緒だと思うんです。給食会がまとめて買って、そして配っていく、各学校に。そういう組織になっている。だから、逆に言ったらマージンだけの学校給食会かと思っはいるんですけど、何かそういう形を取られているって聞いたんですけど、そうじゃないですか。

尾山教育総務課長 お米の市内産のことでしょうか。これは県の給食会が言っていることですが、昔は中四国のお米を扱っていた。最近では、地産地消にこだわる自治体がふえてきたので、だんだん地元産を使うようになっていて、ことしは山陽小野田市の学校給食には市内産のお米を提供しているという話でした。

岩本信子委員 さっき言われたように、うちが直接JAと契約して米を買える、地産地消ができるような話しぶりだったから、それができるんですかっていうことなんです。学校給食会が全部決めて、全部仕入れて、それで各学校に卸しているって思いがあったんですけど。

尾山教育総務課長 県の学校給食会は、自分のところで買うか、よそで買うかは自治体の判断ですということでは言われております。

岩本信子委員 先ほどの食に関する指導の充実のところですけど、現在行われております栄養教諭の。大体、全て足りていないと言われたんですけど、現実的に今どういう形で栄養教諭がされておりますか、各学校に。栄養指導、栄養教諭が食に関する指導って言いましょうか、栄養教諭の指導です。

江澤教育長 一番は献立をつくり、そして、そこに今月のいろんなコメント等を書いて、そして、各児童生徒に配ると。そういう中で食育の指導をされたり、年度の初めに給食主任の先生と食育に関する全体計画を一緒につくって、そして食育の全体的な方向づけ、そういうことをされたり、それから可能な限り、授業を一緒にされる。そういう場合もありますし、教室に行って子供たちに「きょうはどうか」といろいろ声をかけられる。これも少ないですけど、そういうこともあります。

岩本信子委員 授業をされると言われましたけど、大体、今栄養士がどのぐらいの授業をされているかとかいうことは、つかんでおられるんでしょうか。

江澤教育長 つかんでいます。今すぐには資料がないので答えられませんが、それは年間ゼロの学校も非常に多いです、あってもそんなに多くはありません。

岩本信子委員 これは栄養士に聞いた話ですけれど、年30クラスを持っておられるそうです。年1回、回るのがやっとならしいです。そういうことを御存じでしたか。

江澤教育長 全体のそういうものが全部各学校の栄養教諭等から出ておりますので、そのあたり、どの程度されているのかは把握しているつもりです。

岩本信子委員 そうしますと、今度センターになります。そしたら2人で、年1回全クラス足して、何回今と同じように、30クラス1回、栄養士が年1回、やっとな今やっている状況の中で、センターになったら2人で年1回できるんでしょうか。今やっていることが、可能なのか、不可能なのか。

江澤教育長 先ほども言いましたように、現在、ゼロの学校もあります。多くはゼロのところが多いんです。そして、やっているところも本当に年に何回かというようなところなんです。その状況は決してよくはないとは思いますが、センターになったら、栄養教諭が現場でそうするというのはさらに少なくなると思います。しかし、栄養教諭が研修会で食育指導員にどういうことをしてもらいたいのか、十分教育して、その食育指導員が各学校で十分働いていただくという考え方を持っております。

岩本信子委員 食育指導員ですけど、例えばそういう指導員の方に栄養士とか、調理師とか入れられるんですか。それとも、ただ普通の人に来てされるような形になるんですか。そこに、すごい大きな、栄養士と同じ仕事をしようと思ったら、研修とかいう段階ではできないと思いますが、資格みたいなものも要ると思いますが、その点はどう考えていますか。

江澤教育長 現在は明確な基準は考えていませんが、公募して待機されている調理員の方もいますし、配膳室において、配膳を見ながら食育指導する

という格好になりますので、完全な素人ではなかなか難しい面もあります。ですから、我々は調理員的な人を想定しているわけなんです。その人たちを食育指導という面でも教育研修して、食育指導にも当たっていただきたいと考えております。

岩本信子委員 もう全然話にならん。

河野朋子委員 場所の広さ、ちょっといろいろ問題になっていて、結局職員の駐車場があの中に設けられないということはわかったんですけども、職員の数というか、それを考えると新たに別の場所で職員の駐車場を借りるようになるわけですよ。それが何台分で、その年間の経費、そして、その20年間の経費はこの中のどこに入っているのかを教えてください。

尾山教育総務課長 駐車場の数を、こちらの土地では何台分、残った土地では何台分というのをきちっとラインを引いて、詳細な設計までしておりませんので、大体ということでお聞きいただきたいんですが、給食センターの用地に30数台、雇用能力開発支援センターに20数台確保したいということで、今協議を進めているところです。

河野朋子委員 費用については。

尾山教育総務課長 費用については、市の土地ですから賃借料は一切かかりませんし、購入費用もかかりませんが、駐車場をもう一度きちんと整備したいので、その費用は建設費の中に盛り込んでいます。

河野朋子委員 それと、今までは学校に給食室があったりとか、親校にあったりとかいうことで、子供たちも身近に感じてたわけですけども、今後センターになった場合には、多分、子供たちがそこに見学に行くっていうか、出かけていくようになります。バスか何かで。そうなったときに、今度建てられる敷地は、そういったことも可能な設定、ある程度そういうことも想定して、子供たちがそこへ行って、バスで出かけて行って見学ということも、ある程度可能な広さでしょうか。

尾山教育総務課長 バスをとめられるほどのスペースは、正直ないです。ですから、センターの入口のところが引っ込んでいますから、そこにバスを

とめるか、ちょっと離れたところにとめておろすということで、あとは、勉強している時間はバスは別のところにとめてもらうということにはなりません。

河野朋子委員 ちょっと狭い場所ですし、児童生徒の出入りとかも考えるとかなり無理があるのかというような印象は持ちました。

伊藤實委員長 それでは、最後私から2点ほどお聞きします。まず1点、今回このような計画を出され、3月1日にパブコメの回答も出されました。保護者、当事者の関係の皆さんからの署名等、請願も来ておりますが、その人たちは、この回答で合意をされる可能性があると考えられていますか。今回の回答、要するにもう2年間ほったらかしているわけです。その2年の間に熟議をしながら明快なセンターにする議案が出た。その理由としてさまざまな意見を吸い上げて回答ができたと思われていますか。いるか、いないかで教えてください。

江澤教育長 一言で答えるのはなかなか難しい質問ですが、我々は、最善の可能な努力を積み重ねながらしてきたつもりですが、議員の中にも納得は一切されないと言われる方もおられますし、市民の方々でも、「こんなんじゃないけど、納得どころか、もう認められない」と言う方も多いのではないかと考えております。しかし、我々は今の安全ということを放置することはできないという立場から、それを早期にきちんとするという市の方針、我々の方針に沿って最善の策であると考えております。

伊藤實委員長 なぜ、聞いたかと言いますと、この資料の実施計画の評価、合意形成ってところの評価結果が「国、県の方針に合致し、許可承認が見込まれる」ということなんです。市民とか、子供たちとか、前回の総務委員会でも言いましたが、肝心の当事者の合意形成が載っていないんです。「国、県の方針に合致し」、国、県のことですか、これは。そうじゃないでしょ。企画はどういう判断でこのような査定になったんですか。

芳司企画課長 企画課としては、この事業は、学校給食の調理上の改善であると捉えています。これまでも教育委員会からの説明がありましたけれど、まず第一は、安全安心な食の提供、これが大前提ということですので、そのために必要な事業であると。それと、全市的に1,700ぐらいおら

れる全児童に対する公平な対応、そういったことを考えて、こういった評価をしています。したがって、合意形成についても計画性のところもなんですけれど、基本的には、まず安全・安心を最優先するという観点でこういった評価をしています。ただ、この実施計画書のとらえ方ですけど、まず、現課からこういった事業を実施したいということで資料が出て、私どもとすれば、まずこの六つの観点から客観的な評価をして、これを基礎資料として、その後、財政的な観点、最終的には市長の総合的な政治的な判断ということになると思っています。そういった過程での評価ということで理解いただきたいと思います。

伊藤實委員長 いや、全く理解できないんですが、評価についても、ほかの事業についても、いろいろと問題点があったんで、後ほど委員会の自由討議の中で議論は出ると思いますので、その際に述べたいと思います。それともう一点、財政的なことが今回理由ということなんです。この学校給食センターは箱もの、要するにランニングコスト、配送コストに関するぐらゐの差異が生じるぐらゐで、一応建設費27億なら27億を30年で返済をするというのでいくと、そんなに経営部分は関係ないんで変動はないと思います。そうした点で市民病院も建設は進めています、市民病院についてはいろいろと経営という部分があります。そういった判断の中で財政を言った場合、財政課に聞きたいんですが、この給食センターの確定した金額と病院の今後の見通しについてのリスクというか、その辺はどちらが大きいのか、その辺はどのように推計をされているか、お聞きしたいと思います。

川地財政課長 給食センターの件ですけども、教育委員会との協議の中で建設費、それから運営費について、いろいろと積算して数字は確認しております。その中で、今現在、給食センターの中に自己炊飯、それから建築資材の高騰を全部含んだ中での4センターでの試算もこれは私どもでもしています。その中で建設費、運営費、公債費、全部をあわせて20年間の平均価格で見た場合、1センターでしたら4億5,000万円、2センターでしたら5億5,000万、親子でしたら5億7,000万円という数値が出ています。したがって、一般財源ベースで見ると1億の差があるということです。財政状況としては、毎年予算編成をしますけれども、大体、自主財源に対して人件費、公債費、義務的経費を除いて、臨時に回していく一般財源は約7億から8億です。その中で純経常的経費、例えば県事業負担金ですとか、市ではなかなかこの辺の数値の調整は取れないものというのは大体2億から3億あります。そうしま

すと本当に臨時、ソフトを含めた臨時、投資的経費にもっていく金額というのは4億から5億。一番最初は非常に基金も少なく、経常経費もかなり見直して、見直して、見直してというところで大体3億程度とか4億程度がありましたけれども、今の状況は大体5億程度。ただ、今後は財政計画でも示しておりますとおり、これがふえるという形では思っておりません。また、縮小していくんではないかと思っております。この5億の中での1億の数字を見ていくと、非常にやはりこれは厳しいものがあると推察しております。これが給食センターに対する建設費、それから運営費を含めた財政課の見解です。次に、新病院です。これについては、新病院の建設収支があります。建設事業の4分の1、これが今約13億円で、24年度から26年度3年間でうちが収支をしております、その起債償還が30年でやっていきます。それとは別に病院のほうで残りの4分の3を病院事業債で借りられます。このうちの2分の1は繰り出し基準に基づいて本市が繰り出していく。今度はここで繰り出しになります。これも約30年。備品類等々は短いので、その辺も全部計算していくのと、あとその中で交付税措置が当然ありますので、交付税措置を除いていくと、平成31年度に繰り出しが大体5億になって、交付税が約3億ですので、恐らく一般財源は2億程度じゃないかと思っておりますが、これがどんどん、どんどん縮小されてきます。となると、これも当然財政計画の中では検討しておりますので、それを含んでの臨時で回す一般財源というのを当然出しているわけですが、これは繰り出し基準ですので、そういう考え方で思っております。経営が、もし、仮に計画どおりに行かなかった場合、これについては当面は基準内繰り出しとは関係はありません。病院の中で赤字経営をされるのか、それか不良債務に入るのか。ただ、そうは言いますが全く直接関係ないとは言いきれません。当然、自主財源とかされるとなると、当然うちも基準外繰り出しというものを考慮せざるを得ません。ただ、今の段階では病院については、自主再建計画も今回見直しておりますので、それに基づいてやられるということですので、財政では病院については繰り出し額と交付税除いた一般財源額相当額は31年度をピークにして下がってくるだろうと考えております。ですから、言ってみれば、強いていえばということもありますけれども、給食センターの運営費は毎年1億となるとやはり厳しいものがあるのかなと考えております。

伊藤實委員長　そういう意味で聞いたんじゃないんで、病院は経営難で医師もいないわけでしょ、今。そうした中で全部収支が狂ってきたら影響が大きいと。この給食センター等は箱ものだから、余り変動はないわけですか

ら。さっきの説明の中でもアレルギーの問題、いろいろあった。そこを保護者、いろんな人の意見を吸い上げた中で、先ほど説明があった工事費、労務費が30%上昇するからとかの説明ではなくて、そのような保護者の意見とか、こういう部分があったんで、このような設備をしたから増額したっていうなら、まだ理解できるんです。だから、お金から入るのではなくて、最初16億が今27億なんだけど、これが30億になったとしても、そのような保護者の意見を吸い上げて設備もちゃんとなりました。いろいろそういうようなところもお金をかけたからこうなって、最初はこれだけ、10億なら15億の差があったんだけど、これが圧縮されて3億になったと。しかしながら、財源を考えると3億でも安いほうがいいからっていう理論なら納得はいくんだけど、先ほどの説明からすると、単に消費税と建築コストの労務費等資材の高騰で30%と。となると、先ほどの部屋を別につくったといっても実際にはそのところには触れてないわけでしょ。やはりそういうところは不信感を招くというか、金から入るからこうなると思うんです。教育なんかは、これは将来的なことなんで、すぐには結果が出ないにしても、すごく重要な問題だと思うし、この合併特例債は今の人たちもだけど、これを払うのは今の20代、30代の人払っていくんですよ、現実には。やはりそれを考えると、その当事者の意見に納得してもらえそうな回答をしたかというのをなぜ聞いたかという、そこがすごく大事じゃないかと思ったんです。それがどうかかわからないというのは、これまで私もずっと総務にいたんで、最初からの事情も知っていますけど、2年間、パブコメの回答、ここまで延びた。なおかつ、その改善というか、建設的になっていないというのは残念で仕方ないです。後ほど委員間で自由討議もしたいと思いますので、もう、なければ一応、これで。いいですか。最後という人があれば。

下瀬俊夫委員 市長が施政方針の中で市民が主権者という言い方をしました。

この間、ずっと検討委員会以降含めて市民が積極的に意見を言ってきました。ところが、これがことごとく無視されてきたとしか受け取れないんです。だから、市民が主権者ということと、積極的に市民が参加して、意見を言う機会があって、いろんな意見が出てきたのに、これを無視されてきたということは、この整合性が、私は取れないんじゃないかと思っています。せつかく、市民が参加しようとしてきているのをこの芽をことごとく摘んできた。市民の芽を摘んできたと思っています。これ逆に市民からいえば行政不信に陥るんじゃないですか。結局、行政がもともと考えていた1センター化というところにこだわってしまった。

ここが最大の原因をつくってきたんじゃないかなと思っているんですが。この市民が主権者ということと、この間の経過について整合性が取れますか。

江澤教育長 全て教育委員会は1センターありきで行ってきたわけではありません。議員からも大分お叱りを受けたように、意思形成過程とは言いつつも、揺れ動いて、どうすればよりいいものができるのかということを経験してきたつもりです。今回、単に30%の増加だけではないかという御意見ですが、我々とすれば自己炊飯を入れた。そこに踏み切ったというのはやはり食育ということ、そして責任を持つということ、いろいろな市民の人たちのそういった声とか、そこをやはりするべきだという考えのもとにしたというのが一点、単なる労務費の向上だけではない、今回の計画です。ずっと1センターありきで、もう一切何も聞く耳持たずではないかと言われてましたが、教育委員会の揺れ方を見ていただければやはりいろいろ考えながら、どうにかならないかと考えながらしてきた。結果とすれば、非常に御不満かもしれませんが、全く無視してきたということではありません。

下瀬俊夫委員 質問の趣旨はそんな話じゃないんですよ。僕が不満とか不平とかっていう話じゃないんです。市長が言っている市民が主権者という、この基本的な考え方とこの経過について整合性があるのかと聞いたんです。それで、これまで一貫して教育委員会は全くぶれなかった。一貫していると言われてたんです。1センターで一貫しているって、これまでのあなた方の主張なんです。そうですよ。ずっと言ってこられました。一切ぶれなかった。ただ、市民の皆さんがいわゆる親子方式という請願を出されました。これについては自校方式から親子方式に変えられた。これは教育委員会との接点が生まれてくるんじゃないか。いわゆる市民と教育委員会との間でいろんな接点をつくって行って、議論をしながらよりいいものにしていくという、こういう方向性が生まれてくるんじゃないかって僕らは思っていたんです。ところが、そういう協議さえ一切しないじゃないですか。そういう点であなた方は一貫していたんだ。市民が主権者なんていうのは、単なるポーズに過ぎなかったというように思えるんですけど。これ主権者という位置づけの中身が全然違うんじゃないかなと。市民の声を積極的に受け入れて、一緒にどうするかっていう芽を潰してしまったと思うしかないんですが、もう、これ以上言っても水かけ論になってしまうから、経過はそんなものじゃないかと思いませんけどね。

伊藤實委員長 それでは、大体質疑も出尽くしたと思いますので、ここでちょっと休憩に入り、後ほど50分から協議会にしますので、職員の方、ありがとうございます。以上です。傍聴者ももう協議会に入りますので、傍聴できません。

午後1時47分休憩

午後3時35分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き一般会計予算決算常任委員会を開催します。それでは、質疑等を終了し、自由討議ということですが、何かありますか。

松尾数則委員 手順等を含めて、いろいろな疑問点が多かった内容で、私が心配していた、例えば、災害時のリスク対応、あとアレルギー対応、あと配膳計画。また、地産地消では特に問題が多かったと思っていますし、その辺のところ、全ての問題が解決していないと認識しています。基本的に、さらなる検討が必要ではないかなという意識があります。以上です。

河野朋子委員 今、計画の中に、計画に対する不安というか、まだ明確になってない部分があるのではというような意見だったと思うんですけど、私もその部分には同感です。さらに加えて言うなら、合意形成というか、今回こういった結論に至った判断理由を財政的なところだけすごくピックアップされたということに対して、これまでのいろんな市民の声をどのように聞いて、どのようにその人たちに説明したのかという部分が全く見えてないというところにもすごく疑問を感じました。例えば、委員会の中で指摘もしましたけど、学校給食のあり方検討会議、これは専門家、あるいは関係者で一番学校給食に対していろいろ詳しい方というか、そういった人たちが集まって検討した会議でしたけれども、その人たちの意見をほとんど反映してない、聞いてないということに対してちょっとびっくりもしました。それに加えて、保護者からいろいろ再三声が出ていることに対して、きちんと説明をされないままに財政的な理由でこうしますという結論を出されたことに対して、ちょっと納得がいかないし、議会としても、これをそのままそっくり通すというか、受け入れることは難しいのかなという感じがしました。

下瀬俊夫委員 今回の学校給食の経過を見ても、一般市民が積極的に行政に参与して、自分たちの意見を積極的に反映していこうという、そういう姿勢があったんです。これを、何か知らん、ことごとく潰してしまった、逆に行政不信を拡大してしまったという感じが非常に強いんです。その上、どうも一貫しているのは、本来であれば、自校方式が一番いいんだと言わなければならないが、教育委員会は、何やっても同じみたいな、これは行政不信を拡大するという意味合いでも、物すごく大変だなと思います。そういう点で、2006年に食育推進基本法ができて、周南市は、それ以後、がらっと方向転換をしたのに、ここは逆の方向に行ってしまったという点で言っても、金の問題だけじゃないんじゃないかと。大事な問題を失ってしまったんじゃないかをつくづく思っております。だから、まだ遅くないので、積極的にこれからも市民との意見交換も含めて、やるべきだと思います。

岩本信子委員 まず、1つ問題になるのが、食育の問題です。栄養教諭がやっぱり2名になるということは、やはり食育推進計画の中にもある食に関する指導の充実というところで、この2名では図れないと考えています。食育指導員に研修をと教育委員会からの説明はありましたが、私にしてみたら、何の資格もない食育指導員では、本当に食に関する指導の充実というのは図れないと思っていますので、もう一度基本的に考え直してほしいと思っています。2つ目は、やはり山陽小野田市全体の、今から30年続く子供たちにとって、本当にどのような給食が与えられるべきなのか、するべきなのかということが全然考えられていないということに疑問を持ちました。やはり専門家とか、保護者とか、いろんな方々を交えた、本当に子供たちにとって魅力ある学校給食を審議してほしい、そこからやり直してほしいということで、このたびは修正すべきだと思います。以上です。

吉永美子委員 今の給食調理室の子供たちの現状です。それは改善を早くしてあげたい。また、アルマイトという形で給食、この食器自体も早く早く改善してあげたいという思いをすごい強く持っておりますけど、先日来より主張させていただいて、本当に民間業者の圧迫をしていいのか。こういった方々との意見のすり合わせも、また、合意形成等、ほかの関係者等との合意形成も本当に図られていないという現状で、このまま予算をとるとするのは難しいのではないかと思います。

杉本保喜委員 私も、今までの流れからいって、中央給食センターに決めたということであれば、相当な説得力を持って進めるべきだと思って期待をしていたんですけど、なかなかその辺が見えない。例えば、中央給食センターの周辺整備です。むろん建物そのものもありますけれど、食材の入手形態がすっかり変わります。零細業者たちも注目をしている。これをどのように吸い上げて、そして活力のある地産地消の体制をつくるか。これは5,500食という大きな数、これは持っていきようによっては、大きなまちの活性化につながることであるから、その辺のところをよく踏まえて、もっともっと計画的な形でやっていかなければいけないと思っています。その辺のところは、今回の中になかなか見えないというところである。

長谷川知司委員 今まで、また現在、学校給食を支えてこられた地元の米飯業者、それから地元小売業者の方たちとの調整がまだ済んでないのではないかと、強く感じました。それと、今後の地産地消に対するシステム化をどのようにするか。供給、それから収集、その姿が見えておりませんので、今回、この案はちょっと時期尚早かなと思っています。

中村博行副委員長 皆さんと重複する部分が多々あると思います。まず、米飯の炊飯です。米飯炊飯の委託について、業者との調整、そういったものがまだできていない。あるいは、小さな商店等のそういった今までこれにかかわってこられた皆さんに対する今後の説明責任、こういったものもなされてない。また、皆さんが個々言われましたように、食育の問題、これ教員の減少です。そして、地産地消、これについては、教育委員会だけではなくて、農林含めて、全庁的にこれは進めていかなければならない、計画性を持ったものでないといけないということがあります。また、市民合意、合意形成については、これはいろんな事業に対して今後も起こり得る問題ですが、特にこの給食の問題については、あり方会議等を、また、親子の請願が出ている。そういう段階で、しっかりとした市民に対する説明責任が要るんじゃないかという部分。それとまた、教育委員会が基本的には2センターでリスク分散ということも考えておられた中で、1センターを選択されたと。まだ検討の余地が大いにあるという判断をします。したがって、もう少し熟考といいますか、熟慮された上でなされるべきこの計画ではないかということです。トータル的には、当初、23年でしたか、最初の基本計画、これがもうちょっと厳密に諮られた中に出てきたものであれば、大きな差異がなかったと思うんですが、今回出された計画案というものと、数字的なもの、あるいは具

体的な事項について、大きな差異がある。この辺は、ある意味不信感を招くのではないかというような気がします。したがって、修正すべきものと判断します。

伊藤實委員長 それでは、今、それぞれの委員から自由討議ということで御意見を拝聴しました。全てが修正というような意見ですが、そのような意見でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長 それでは、今から執行部を呼んでしますので、10分間休憩します。4時から委員会を再開しますので、よろしくお願いします。

午後3時50分休憩

午後4時再開

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。討論、採決に入る前に、先ほどの自由討議の結果を踏まえて、中村副委員長から修正案が提出されましたので、その提案理由の説明をお願いします。副委員長。

中村博行副委員長 それでは、修正案の提出について説明します。今回、山陽小野田市議会会議規則第100条の規定により、下記のとおり修正案を出します。まず、件名、議案第16号平成26年度山陽小野田市一般会計予算についてに対する修正案であります。この修正案は、学校給食共同調理場建設費の修正であります。この修正につきましては、修正理由として、各委員の意見交換の中で、さまざま出ました意見を申し述べましょう。まず、米飯炊飯の委託につきまして、今まで市に貢献されてきた業者に対して、この調整、あるいは説明、そういったものが欠けているんじゃないかということ。そして、小さい商店等、そういった皆さんの協力、こういったこともずっと長年あったが、そういったことに対する説明もまだ十分ではないということ。食に対する取り組み、これについても、栄養教諭の減少について、これまで以上のものが、果たして食育に関してできるのか。また、合意形成として、あり方検討会議等、また、親子の請願が出ている、こういった中で、十分市民の意見を取り入れられたか。また、それに対する説明責任、こういったものが必要ではないかということ。それから、災害時のリスク分担について、そういっ

た意味では、教育委員会から当初、2カ所の提案もあったように、この必要性も排除できない。また、アレルギーの対応、こういったものについても、細部にわたって、きちんととっていただきたいということ。全体的には、基本計画におきまして、今回出されたものと、2年前に出された基本計画、これについて、数字に大きな差異があるということの説明が不十分であるといったようなことから、ある意味、不信感というものがどうしても拭い去れないという部分がありますので、これにつきましては、そういった理由に基づいて、給食共同調理場建設、この部分について、修正をするものであります。

伊藤實委員長 それでは、副委員長からの修正案の説明がありました。この修正案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長 それでは、討論を行います。まず、修正案について、討論のある方はお願いします。

下瀬俊夫委員 修正案に賛成の立場から討論をします。本格的には、本会議場でやりますが、幾つかの点を指摘したいと思います。1つは、自校方式が一番いいのかどうかという点で、私はずっと教育委員会が食育の観点からは、何でも一緒だと、こんなむちゃくちゃな基本姿勢から全て出発しているというところに、今回の1センター5,500食という大きな過ちを犯したのではないかなと思います。2つ目は、せっかく検討委員会以降、市民が行政に対して積極的に関与して発言をしてきたのに、これをことごとく否定をしてきたと私は思います。こういう姿勢では、市民との間で積極的な市民参加というのは難しいし、逆に行政不信を拡大するだけだと。これは、市長が施政方針で述べた、市民が主権者という立場と相入れないと思っています。リスク分散の問題、それからハザードマップでの被害想定地域での建設も含めて、ああいう場所で本当にいいんだろうかということも含めて、もっと市民と積極的な意見交換をすべきだという立場で、この修正案に賛成したいと思います。

岩本信子委員 私は、この学校給食センター計画について、一番最初にセンター化ありきで始まっていると、いろいろなことで感じております。基本的に、やはり山陽小野田市、今から30年間、子供たちに対して、どのような給食を与えていくのか、サービスしていくのか、学校給食のあり方

というのが全然この計画から見えてきません。考えられていないこの山陽小野田市独自の、やはり学校給食というものを考えていくべきではないかなど。やはり、専門家とか保護者とかを交えた魅力ある学校給食がきちんと審議されてないというところに、私はこの計画にちょっと疑問点を持っていますので、だから、この修正案に賛成したいと思います。以上です。

伊藤實委員長 ほかに討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、修正案について採決を行います。修正案について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤實委員長 全員賛成で、修正案は可決されました。それでは、引き続き修正部分を除く原案についての討論を行いたいと思います。

下瀬俊夫委員 これも、本会議場できちんとまともな討論をやりますが、幾つかの点で問題があります。確かに、今回は任用事業とか、住宅リフォームとか、デマンド交通の実証運行とか、積極的に評価すべき点はありますが、基本的に、今回の一般会計については、反対したいと思います。

吉永美子委員 26年度の予算案には、25年度、残念ながら削減していた学校図書支援員の活用について、復活をされております。そういう意味では、高く評価をさせていただきたいと思いますが、しかしながら、教育費については、昨年と同じ並みということで、いま一步、この教育費の占める割合を頑張らせていただきたいということを要望させていただいて、賛成討論します。

伊藤實委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、採決に入ります。修正部分を除く原案について、賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

伊藤實委員長 賛成多数ですので、修正部分を除く原案について、可決すべきものと決しました。それでは、議案第16号に対する附帯決議が提出されましたので、議案として資料を配付してもらいます。それでは、説明

を副委員長からお願いします。

中村博行副委員長 それでは、附帯決議の内容について5点ほど説明します。
まず1点目、事務事業評価シートですけれども、目標値の設定、成果指標、評価等を含め、一層の事務事業評価シートの充実を図ること。2点目、若者交流事業のあり方を含め、幅広い転入促進事業の展開を図ること。3点目、市制10周年の記念事業は、既存事業を含めて、明確な計画を示し、真に、旧両市町の一体化に資するものになるよう配慮すること。4点目、デマンド交通の導入を含め、本市に即した抜本的な公共交通体系の整備を図ること。5点目、臨時職員の処遇改善を図ること。以上です。

伊藤實委員長 附帯決議に対する説明がありました。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ採決に入ります。議案第16号平成26年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議に対し、賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

伊藤實委員長 全員賛成で、可決されました。以上をもちまして、一般会計予算決算常任委員会を終了します。

午後4時15分散会

平成26年3月17日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實